

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成19年3月 第3回訂正分)

株式会社エーアイテイー

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成19年3月6日に近畿財務局長に提出し、平成19年3月7日にその届出の効力が生じております。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成19年2月14日付をもって提出した有価証券届出書及び平成19年2月23日付並びに平成19年2月26日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集2,940株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し2,010株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成19年3月5日に決定しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には___を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

2【募集の方法】

平成19年3月5日(月)に決定された引受価額(110,400円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4株式の引受け」欄記載の証券会社(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格120,000円)で募集を行います。

引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「161,700,000」を「162,288,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「161,700,000」を「162,288,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であります。

(注) 5. の全文削除

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

欄内の数値の訂正

「発行価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「120,000」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)1」を「110,400」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)3」を「55,200」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)4」を「1株につき120,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。
募集株式等の価格の決定に当たりましては、仮条件(100,000円～120,000円)に基づいてブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市況や最近の新規上場株式に対する市場の評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案し、120,000円と決定いたしました。

なお、引受価額は110,400円と決定いたしました。

2. 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(120,000円)と発行価額(85,000円)及び平成19年3月5日(月)に決定した引受価額(110,400円)とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 平成19年2月14日(水)開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成19年3月5日(月)に資本組入額(資本金に組入れる額)を1株につき55,200円に決定いたしました。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき110,400円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7. 引受人及びその委託販売先証券会社は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

(注) 8. の全文削除

4【株式の引受け】

欄内の記載の訂正

「引受けの条件」の欄：

- 2 引受人は新株式払込金として、平成19年3月14日(水)までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき110,400円)を払込むことといたします。
- 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき9,600円)の総額は引受人の手取金となります。

欄外注記の訂正

- (注) 1. 上記引受人と平成19年3月5日(月)に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、50株について、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に委託販売いたします。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

欄内の数値の訂正

「払込金額の総額(円)」の欄：「297,528,000」を「324,576,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「282,528,000」を「309,576,000」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
2. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(注) 1. の全文削除及び 2. 3. の番号変更

(2)【手取金の使途】

上記の差引手取概算額309,576千円については、全額を運転資金(人材の確保・育成の資金、新規事業である国際航空貨物輸送事業の拡充資金等)に充当する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式】

平成19年3月5日(月)に決定された引受価額(110,400円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件 (2) ブックビルディング方式」欄記載の証券会社(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格120,000円)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「221,100,000」を「241,200,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「221,100,000」を「241,200,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 3. 4. の全文削除

2 【売出しの条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

欄内の記載の訂正

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1(注)2」を「120,000」に訂正

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)2」を「110,400」に訂正

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)2」を「1株につき120,000」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)3」を「(注)3」に訂正

欄外注記の訂正

- (注) 2 . 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 . 引受人であるオリックス証券株式会社が、全株を引受価額にて買取引受を行います。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき9,600円)の総額は引受人の手取金となります。
- 4 . 上記引受人と平成19年3月5日(月)に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

(注)7.の全文削除及び8.の番号変更

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成19年 2月 第2回訂正分)

株式会社エーアイテイー

「第二部 企業情報」の記載事項のうち、記載内容の一部を訂正するため、証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成19年2月26日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成19年2月14日付をもって提出した有価証券届出書及び平成19年2月23日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、記載内容の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には__を付し、ゴシック体で表記しております。

第二部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

注記事項

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1. 採用している退職給付制度の概要 提出会社は、退職一時金制度のみを採用して おりません。なお、連結子会社は、退職給付 制度は設けておりません。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成19年2月 第1回訂正分)

株式会社エーアイテイー

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成19年2月23日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成19年2月14日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集2,940株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し2,010株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、平成19年2月22日開催の取締役会において決議したため、これらに関連する事項及び記載事項の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には___を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

欄外注記の訂正

(注) 平成19年2月14日(水)開催の取締役会決議によっております。

(注) 1.の番号及び2.の全文削除

2【募集の方法】

平成19年3月5日(月)に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成19年2月22日(木)開催の取締役会において決定された払込金額(85,000円)と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。(略)

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「147,000,000」を「161,700,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「147,000,000」を「161,700,000」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、仮条件(100,000円～120,000円)の平均価格(110,000円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
5. 仮条件(100,000円～120,000円)の平均価格(110,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は323,400,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

欄内の数値の訂正

「発行価額(円)」の欄：「未定(注)2」を「85,000」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。
仮条件は100,000円以上120,000円以下の価格といたします。
当該仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定の能力が高いと推定される機関投資家等の意見並びに需要見通し、現在の株式市況や最近の新規上場株式に対する市場の評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案し決定いたしました。
なお、当該仮条件は変更されることがあります。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成19年3月5日(月)に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額(85,000円)及び平成19年3月5日(月)に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
8. 引受価額が発行価額(85,000円)を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

4【株式の引受け】

欄内の数値の訂正

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「オリックス証券株式会社711、三菱UFJ証券株式会社743、野村證券株式会社743、そしあす証券株式会社743」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成19年3月5日(月))に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、50株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に委託販売する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び 2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

欄内の数値の訂正

「払込金額の総額(円)」の欄：「270,480,000」を「297,528,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「255,480,000」を「282,528,000」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件(100,000円～120,000円)の平均価格(110,000円)を基礎として算出した見込額であります。平成19年2月22日(木)開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額とは異なります。

(2)【手取金の使途】

上記の差引手取概算額282,528千円については、全額を運転資金(人材の確保・育成の資金、新規事業である国際航空貨物輸送事業の拡充資金等)に充当する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式】

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「201,000,000」を「221,100,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「201,000,000」を「221,100,000」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 3. 売出価額の総額は、仮条件(100,000円～120,000円)の平均価格(110,000円)で算出した見込額であります。

第二部【企業情報】

第5【経理の状況】

2【財務諸表等】

(3)【その他】

四半期株主資本等変動計算書の表

欄内の数値の訂正

「平成18年11月30日残高(千円)」の「繰越利益剰余金」の欄：「560,306」を「557,419」に訂正。

「平成18年11月30日残高(千円)」の「利益剰余金合計」の欄：「557,419」を「560,306」に訂正。

注記事項

(リース取引関係)の表

欄内の数値の訂正

「3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額」の「支払リース料」の欄：「2,755千円」を「2,775千円」に訂正。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成 19 年 2 月



株式会社エーアイテイー

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式249,900千円(見込額)の募集及び株式201,000千円(見込額)の売出しについては、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成19年2月14日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社エーアイテイナー

大阪府中央区伏見町四丁目4番1号

本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. 事業の概況

当社グループは、当社及び連結子会社4社で構成されており、国際貨物輸送事業を主要事業としております。

● 営業収益

(単位：千円)



2. 業績等の推移

● 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期中間期
決算年月	平成14年2月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成18年8月
営業収益(千円)	—	—	—	4,641,951	5,339,188	3,105,954
経常利益(千円)	—	—	—	204,980	258,729	187,253
当期(中間)純利益(千円)	—	—	—	103,076	147,920	102,681
純資産額(千円)	—	—	—	371,085	529,748	626,378
総資産額(千円)	—	—	—	663,439	855,297	1,206,666
1株当たり純資産額(円)	—	—	—	284,183.46	77,329.67	30,315.24
1株当たり当期(中間)純利益(円)	—	—	—	88,431.03	20,786.73	5,119.97
潜在株式調整後 1株当たり当期(中間)純利益(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	—	—	—	55.9	61.9	50.4
自己資本利益率(%)	—	—	—	33.7	32.8	—
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	128,549	75,736	97,235
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	△ 12,238	△ 22,529	△ 28,494
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	25,591	16,704	91,745
現金及び現金同等物 の期末(中間期末)残高(千円)	—	—	—	415,656	489,158	647,633
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(名)	— (—)	— (—)	— (—)	117 (3)	127 (6)	155 (7)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第18期より連結財務諸表を作成しております。

3. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第19期及び第20期中間期の潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数欄は、就業人員であります。なお、平均臨時雇用者数は、期中平均雇用人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

6. 第18期、第19期及び第20期中間期の連結財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

7. 当社は、平成17年12月29日付で株式1株につき5株の株式分割、平成18年6月2日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の作成上の留意点について」(平成18年4月28日付東証上審第178号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期中間期
決算年月	平成14年2月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成18年8月
1株当たり純資産額(円)	—	—	—	18,945.56	25,776.56	30,315.24
1株当たり当期(中間)純利益(円)	—	—	—	5,895.40	6,928.91	5,119.97
潜在株式調整後 1株当たり当期(中間)純利益(円)	—	—	—	—	—	—

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期中間期
決算年月	平成14年2月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成18年8月
営業収益(千円)	1,892,648	2,278,066	2,954,995	3,943,333	5,019,996	2,964,147
経常利益(千円)	53,113	88,200	164,627	190,728	243,632	185,624
当期(中間)純利益(千円)	27,257	48,748	91,552	96,035	141,781	99,764
資本金(千円)	31,500	41,350	56,100	74,912	83,772	83,772
発行済株式総数(株)	630	827	1,122	1,297	6,685	20,055
純資産額(千円)	86,876	140,749	240,849	366,102	514,566	591,503
総資産額(千円)	277,924	350,734	479,244	585,917	813,538	1,127,249
1株当たり純資産額(円)	137,898.61	170,193.33	214,660.78	280,341.53	75,058.49	29,494.04
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)(円)	7,500.00 (—)	7,500.00 (—)	7,500.00 (—)	旧株 7,500.00 新株 657.00 (—)	1,500.00 (—)	— (—)
1株当たり当期(中間)純利益(円)	44,600.52	61,768.34	98,824.40	82,239.99	19,842.27	4,974.54
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	31.3	40.1	50.3	62.5	63.3	52.4
自己資本利益率(%)	37.9	42.8	48.0	31.6	32.2	—
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向(%)	16.8	12.1	7.6	9.1	7.6	—
従業員数(外、平均臨時雇用者数)(名)	20 (1)	27 (1)	41 (3)	55 (3)	63 (6)	75 (7)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第15期、第16期、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第19期及び第20期中間期の潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 第17期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

5. 従業員数欄は、就業人員であります。なお、平均臨時雇用者数は、期中平均雇用人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

6. 第18期、第19期及び第20期中間期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第15期、第16期及び第17期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。

7. 当社は、平成17年12月29日付で株式1株につき5株の株式分割、平成18年6月2日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の作成上の留意点について」(平成18年4月28日付東証上審第178号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第15期、第16期及び第17期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期中間期
決算年月	平成14年2月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成18年8月
1株当たり純資産額(円)	9,193.24	11,346.22	14,310.72	18,689.44	25,019.50	29,494.04
1株当たり当期(中間)純利益(円)	2,973.37	4,117.89	6,588.29	5,482.67	6,614.09	4,974.54
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益(円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(円)	500.00	500.00	500.00	旧株 500.00 新株 43.80	500.00	—

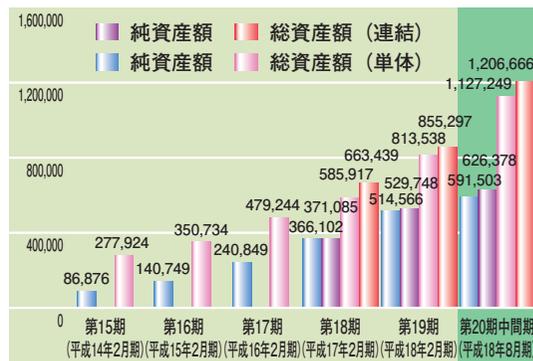
● 営業収益

(単位：千円)



● 純資産額／総資産額

(単位：千円)



● 経常利益

(単位：千円)



● 1株当たり純資産額

(単位：円)



※ 当社は、平成17年12月29日付で株式1株につき5株の株式分割、平成18年6月2日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。上記は当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

● 当期(中間)純利益

(単位：千円)



● 1株当たり当期(中間)純利益

(単位：円)



※ 当社は、平成17年12月29日付で株式1株につき5株の株式分割、平成18年6月2日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。上記は当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

3. 事業の内容

一般的にフォワーダーとは、荷主の需要に応じて、有償で国際物品運送の取次、代弁及び利用運送、ならびにこれらに付帯する諸業務を行う事を業とするものとされております。具体的には、海上・航空・陸上貨物の利用運送、海上・航空・陸上輸送の取次、混載輸送、輸出入通関、貨物の保管・梱包、船積書類等の作成、貨物海上保険の手配等がフォワーダーの業務内容となっております。

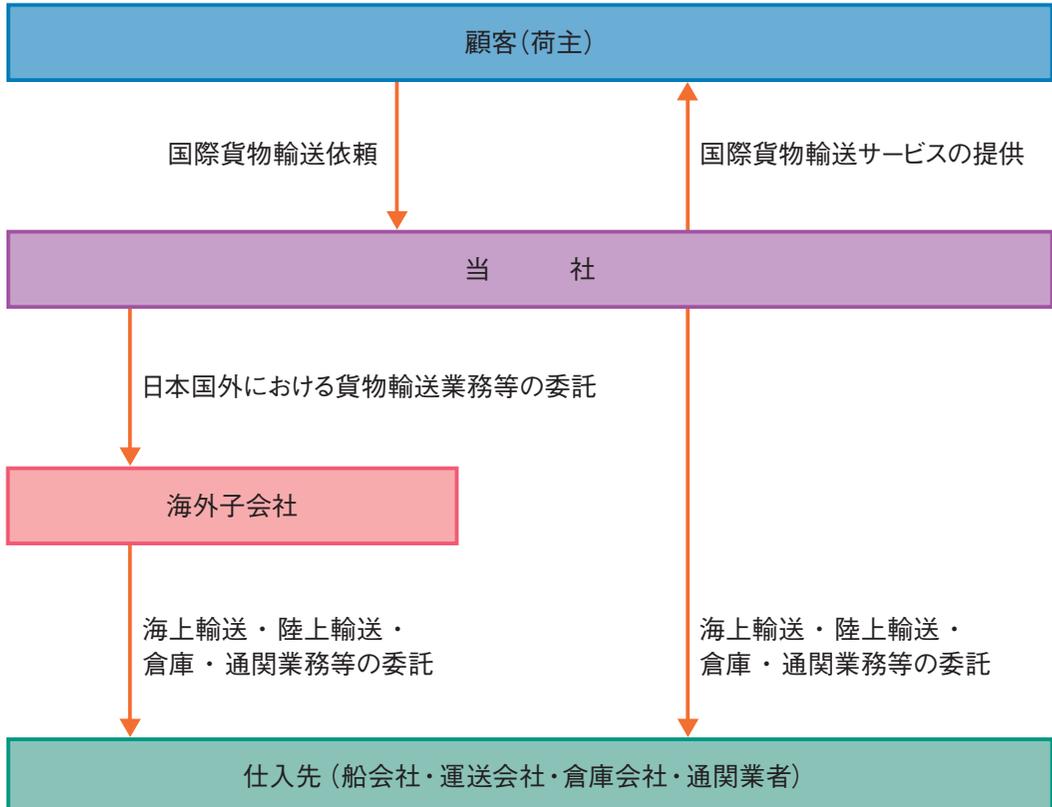
当社グループでは、フォワーダー業務のうち、日本と中国をはじめとするアジア各国との間の海上貨物の利用運送を中心に事業を展開しております。

●当社グループの事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社4社で構成されており、顧客（荷主）の依頼に応じて、国際貨物輸送事業（船舶・自動車等の輸送手段を利用した国際貨物の輸送）およびその他事業を行っております。

当社グループの行う国際貨物輸送事業は、自らは輸送手段（船舶・自動車等）を所有・運行せず、顧客（荷主）の需要に応じて、船会社等の実運送業者のサービスを利用して貨物輸送を行う貨物利用運送事業であります。このような事業を行う事業者は、上述のフォワーダーに含まれ、その中でも特に国際海上貨物を取扱う事業者をNVOCC（注）といいます。

（注）“Non Vessel Operating Common Carrier”の略称であり、自身では輸送手段を所有せず、船会社等のサービスを利用して輸送を引き受ける利用運送事業者を指します。複合一貫輸送業者とも呼ばれます。



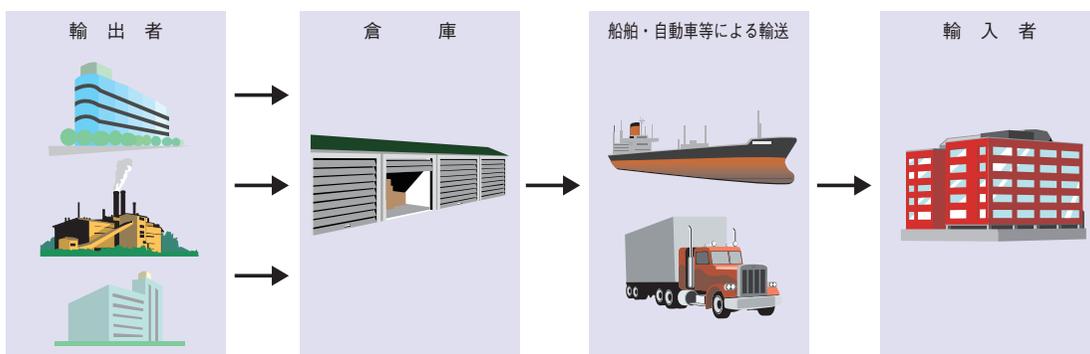
4. 事業の特徴

① ホット・デリバリー・サービス

混載輸送は、本船の到着から小口貨物の引取りまで、コンテナの荷揚げ作業、コンテナからの小口貨物積出・仕分作業、貨物引渡しに係る各種書類の作成・受渡等の様々なプロセスを経て行われております。当社グループではこれらの各プロセスの時間短縮を図り、荷主に対して出来るだけ早く貨物の引渡しを行うサービスを提供しております。

② バイヤーズ・コンソリデーション・サービス

国内輸入者が海外同一地域の複数の輸出者から小口貨物を輸入する場合、海外の各輸出者から個別に小口貨物の輸送が行われるため、輸送コストが割高になります。当社グループでは、国内輸入者の指示に基づき、これらの小口貨物を輸出港の倉庫においてコンテナ単位に集約し、コンテナ単位の貨物として輸送を行うサービスを提供しております。小口貨物をコンテナ単位の貨物に集約することにより、国内輸入者は海外運賃・国内陸送費用等の輸送コストを削減することが可能となります。



③ カーゴ・インフォメーション・サービス

海外からの輸入を行っている顧客にとって、輸出者がいつ船積の予約を行ったか、いつ船積が行われるか、いつ貨物が日本に到着するのかを把握することが困難な場合があります。当社グループでは、これらの船積に関する様々な情報をウェブサイト上で各顧客に提供するサービスを行っております。

The screenshot shows a website interface for cargo information. On the left, there is a search box with the text '輸出者・輸入者 輸出港・輸入港 B/L番号などで検索可能' (Searchable by exporter/importer, export/import port, B/L number, etc.). The main area displays a table with columns for 'LoadingDate', '輸出港' (Export Port), '本船名' (Ship Name), '輸入港' (Import Port), and 'B/L番号' (B/L Number). The table contains multiple rows of data, including ship names like 'SUN FINE' and 'SUN FINE 2', and various dates and port names.

※その他輸出者、輸入者、貨物の数量などの情報も参照可能です。

5. 拠点展開（平成19年1月31日現在）

1月31日現在の海外拠点は、上海・香港・北京・大連・天津・青島・南通・蘇州・寧波・厦門・深圳・広州・バンコクです。



- 国内拠点
- 海外主要拠点
- その他海外拠点

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	2
3 【募集の条件】	3
4 【株式の引受け】	4
5 【新規発行による手取金の使途】	4
第2 【売出要項】	6
1 【売出株式】	6
2 【売出しの条件】	7
第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】	8
第二部 【企業情報】	9
第1 【企業の概況】	9
1 【主要な経営指標等の推移】	9
2 【沿革】	13
3 【事業の内容】	14
4 【関係会社の状況】	18
5 【従業員の状況】	19
第2 【事業の状況】	20
1 【業績等の概要】	20
2 【生産、受注及び販売の状況】	23
3 【対処すべき課題】	24
4 【事業等のリスク】	25
5 【経営上の重要な契約等】	28
6 【研究開発活動】	28
7 【財政状態及び経営成績の分析】	28
第3 【設備の状況】	33
1 【設備投資等の概要】	33
2 【主要な設備の状況】	33
3 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	35
1 【株式等の状況】	35
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	40
4 【株価の推移】	40
5 【役員の状況】	41
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	43

第5【経理の状況】	45
1【連結財務諸表等】	46
2【財務諸表等】	97
第6【提出会社の株式事務の概要】	134
第7【提出会社の参考情報】	134
1【提出会社の親会社等の情報】	134
2【その他の参考情報】	134
第四部【株式公開情報】	135
第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	135
第2【第三者割当等の概況】	136
1【第三者割当等による株式等の発行の内容】	136
2【取得者の概況】	138
3【取得者の株式等の移動状況】	141
第3【株主の状況】	142
監査報告書	144

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成19年2月14日

【会社名】 株式会社エーアイティー

【英訳名】 A I T C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢 倉 英 一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区伏見町四丁目 4 番 1 号

【電話番号】 06 - 6205 - 2612(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 山 本 哲 三

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区伏見町四丁目 4 番 1 号

【電話番号】 06 - 6205 - 2612(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 山 本 哲 三

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】	入札による募集	円
	入札によらない募集	円
	ブックビルディング方式による募集	249,900,000円
	入札による売出し	円
	入札によらない売出し	円
	ブックビルディング方式による売出し	201,000,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	2,940(注) 2

- (注) 1. 平成19年2月14日(水)開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成19年2月22日(木)開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2 【募集の方法】

平成19年3月5日(月)に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成19年2月22日(木)開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	2,940	249,900,000	147,000,000
計(総発行株式)	2,940	249,900,000	147,000,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(100,000円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(100,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は294,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	1	自 平成19年3月7日(水) 至 平成19年3月12日(月)	未定 (注) 4	平成19年3月14日(水)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成19年2月22日(木)に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成19年3月5日(月)に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 平成19年2月22日(木)開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成19年3月5日(月)に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることであり、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 平成19年2月14日(水)開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成19年3月5日(月)に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株券受渡期日は、平成19年3月15日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 引受人及びその委託販売先証券会社は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。なお、申込みに先立ち、引受人もしくはその委託販売先証券会社に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行う場合、その期間は平成19年2月26日(月)から平成19年3月2日(金)までの予定であります。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

8. 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 船場中央支店	大阪市中央区久太郎町二丁目1番30号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
オリックス証券株式会社	東京都中央区日本橋人形町一丁目3番8号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成19年3月14日(水)までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号		
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
そしあす証券株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号		
計		2,940	

(注) 1. 引受株式数は、平成19年2月22日(木)開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成19年3月5日(月))に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、50株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に委託販売する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
270,480,000	15,000,000	255,480,000

(注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(100,000円)を基礎として算出した見込額であります。平成19年2月22日(木)開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額とは異なります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額255,480千円については、全額を運転資金（人材の確保・育成の資金、新規事業である国際航空貨物輸送事業の拡充資金等）に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式】

平成19年3月5日(月)に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件 (2) ブックビルディング方式」欄記載の証券会社(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない 売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	2,010	201,000,000	大阪市西区西本町三丁目1番2号303 矢倉英一 900株 千葉県船橋市前原西四丁目24番6号314 馬上真一 360株 横浜市港南区大久保二丁目31番21号203 波床知喜 300株 神戸市東灘区渦森台四丁目9番7号 井口敦 300株 大阪府箕面市半町二丁目4番20号 中西総一郎 60株 大阪市西淀川区御幣島二丁目19番2号 東野寿子 30株 兵庫県川西市花屋敷二丁目3番5号 伊丹富美江 30株 大阪府河内長野市千代田南町24番12号 北浦佳代 30株
計 (総売出株式)		2,010	201,000,000	

- (注) 1. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、本売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(100,000円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

2 【売出しの条件】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成19年 3月7日(水) 至 平成19年 3月12日(月)	1	未定 (注) 2	引受人の本支 店及び営業所	東京都中央区日本橋人形町 一丁目3番8号 オリックス証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成19年3月5日(月))に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と平成19年3月5日(月)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
5. 株券受渡期日は、上場(売買開始)日(平成19年3月15日(木))であります。株券は機構の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 引受人は、引受株式数の一部を、引受人以外の証券会社に販売を委託する場合があります。
8. 上記引受人及びその委託販売先証券会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、オリックス証券株式会社を主幹事証券会社として(以下「主幹事会社」という。)、平成19年3月15日(木)に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成14年2月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月
営業収益 (千円)				4,641,951	5,339,188
経常利益 (千円)				204,980	258,729
当期純利益 (千円)				103,076	147,920
純資産額 (千円)				371,085	529,748
総資産額 (千円)				663,439	855,297
1株当たり純資産額 (円)				284,183.46	77,329.67
1株当たり当期純利益 (円)				88,431.03	20,786.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)				55.9	61.9
自己資本利益率 (%)				33.7	32.8
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				128,549	75,736
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				12,238	22,529
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				25,591	16,704
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				415,656	489,158
従業員数 (名)				117	127
(外、平均臨時雇用者数)	()	()	()	(3)	(6)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第18期より連結財務諸表を作成しております。

3. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員であります。なお、平均臨時雇用者数は、期中平均雇用人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

6. 第18期及び第19期の連結財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。
7. 当社は、平成17年12月29日付で株式1株につき5株の株式分割、平成18年6月2日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（の部）の作成上の留意点について」（平成18年4月28日付東証上審第178号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成14年2月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月
1株当たり純資産額 (円)				18,945.56	25,776.56
1株当たり当期純利益 (円)				5,895.40	6,928.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成14年2月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月
営業収益 (千円)	1,892,648	2,278,066	2,954,995	3,943,333	5,019,996
経常利益 (千円)	53,113	88,200	164,627	190,728	243,632
当期純利益 (千円)	27,257	48,748	91,552	96,035	141,781
資本金 (千円)	31,500	41,350	56,100	74,912	83,772
発行済株式総数 (株)	630	827	1,122	1,297	6,685
純資産額 (千円)	86,876	140,749	240,849	366,102	514,566
総資産額 (千円)	277,924	350,734	479,244	585,917	813,538
1株当たり純資産額 (円)	137,898.61	170,193.33	214,660.78	280,341.53	75,058.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	7,500.00 ()	7,500.00 ()	7,500.00 ()	旧株 7,500.00 新株 657.00 ()	1,500.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	44,600.52	61,768.34	98,824.40	82,239.99	19,842.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	31.3	40.1	50.3	62.5	63.3
自己資本利益率 (%)	37.9	42.8	48.0	31.6	32.2
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)	16.8	12.1	7.6	9.1	7.6
従業員数 (名)	20	27	41	55	63
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(1)	(3)	(3)	(6)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第15期、第16期、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 第17期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

5. 従業員数は、就業人員であります。なお、平均臨時雇用者数は、期中平均雇用人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

6. 第18期及び第19期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第15期、第16期及び第17期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。

7. 当社は、平成17年12月29日付で株式1株につき5株の株式分割、平成18年6月2日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（の部）の作成上の留意点について」（平成18年4月28日付東証上審第178号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第15期、第16期及び第17期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成14年2月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月
1株当たり純資産額 (円)	9,193.24	11,346.22	14,310.72	18,689.44	25,019.50
1株当たり当期純利益 (円)	2,973.37	4,117.89	6,588.29	5,482.67	6,614.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)	500.00	500.00	500.00	旧株 500.00 新株 43.80	500.00

2 【沿革】

年 月	事 項
昭和63年 2月	雑貨輸入を目的として大阪府和泉市に株式会社スバルを設立
平成 7年 3月	株式会社エーアイテイーに商号変更
平成 7年 4月	大阪市中央区南本町に本社を移転、国際貨物輸送事業を開始
平成 7年10月	第一種利用運送事業（外航海運）許可取得
平成 7年11月	上海に駐在員事務所開設
平成 8年 6月	香港において国際貨物輸送事業を行うことを目的として、香港に愛徳（香港）有限公司設立（現・連結子会社）
平成 8年11月	名古屋市中区に名古屋営業所開設
平成 9年 5月	東京都中央区に東京営業所開設
平成12年12月	大阪税関長より通関業許可取得
平成13年 2月	海外国際貨物輸送事業者の日本側貨物取扱代理店業務を行うことを目的として、大阪市中央区に子会社株式会社アトラス物流設立（平成17年8月清算）
平成13年 9月	大阪市中央区淡路町に本社を移転
平成14年11月	中華人民共和国交通部に無船承運（NVOCC）業務経営資格登録
平成15年 6月	中国側代理店の統括及び本社への情報提供を目的として、上海に上海愛意特商務諮詢有限公司設立（現・連結子会社）
平成16年10月	米国海事委員会（FMC）に船荷証券登録
平成17年 4月	大阪市中央区伏見町に本社を移転
平成17年11月	中国において国際貨物輸送事業を行うことを目的として、上海に合弁会社上海愛意特物流有限公司設立（現・連結子会社）
平成18年 5月	福岡市博多区に福岡営業所開設
平成18年 6月	タイにおいて国際貨物輸送事業を行うこと及び東南アジアの基幹拠点とすることを目的として、バンコクに合弁会社AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED設立（現・連結子会社）
平成18年 9月	和歌山県和歌山市に和歌山営業所開設
平成18年11月	第二種貨物利用運送事業（外航海運）許可取得

3 【事業の内容】

一般的にフォワーダーとは、荷主の需要に応じて、有償で国際物品運送の取次、代弁及び利用運送並びにこれらに附帯する諸業務を行う事を業とするものとされており。具体的には、海上・航空・陸上貨物の利用運送、海上・航空・陸上輸送の取次、混載輸送、輸出入通関、貨物の保管・梱包、船積書類等の作成、貨物海上保険の手配等がフォワーダーの業務内容となっております。

当社グループでは、フォワーダー業務のうち、日本と中国をはじめとするアジア各国との間の海上貨物の利用運送を中心に事業を展開しております。

(1) 当社グループの事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社4社で構成されており、顧客（荷主）の依頼に応じて、国際貨物輸送事業（船舶・自動車等の輸送手段を利用した国際貨物の輸送）及びその他事業を行っております。

当社グループの行う国際貨物輸送事業は、自らは輸送手段（船舶・自動車等）を所有・運行せず、顧客（荷主）の需要に応じて、船会社等の実運送業者のサービスを利用して貨物輸送を行う貨物利用運送事業であります。このような事業を行う事業者は、上述のフォワーダーに含まれ、その中でも特に国際海上貨物を取扱う事業者をNVOCC（注）といいます。

国際貨物輸送事業

日本発着の国際貨物の輸送手段は船舶を利用した海上輸送、航空機を利用した航空輸送となっており、当社グループは船舶を利用した国際海上貨物の輸送を主に取扱っております。海上輸送には様々な輸送形態がありますが、当社グループは主に国際海上コンテナを利用した国際貨物の輸送を行っており、コンテナによる輸送形態には以下の2種類があります。

ア) FCL(FULL CONTAINER LOAD)輸送

単一荷主の貨物をコンテナ単位で輸送することをFCL輸送といいます。

イ) LCL(LESS THAN CONTAINER LOAD)輸送

貨物輸送業者が複数の荷主からコンテナ単位に満たない小口貨物を集荷し、それらの貨物をコンテナ単位にまとめて輸送することをLCL輸送といいます。混載輸送とも呼ばれます。

FCL輸送においては、荷主から収受するコンテナ輸送運賃と船会社に支払うコンテナ輸送運賃の差額が、LCL輸送においては、複数の荷主から収受する小口（混載）貨物輸送運賃と船会社に支払うコンテナ輸送運賃の差額が、それぞれ当社グループの収益源となっております。

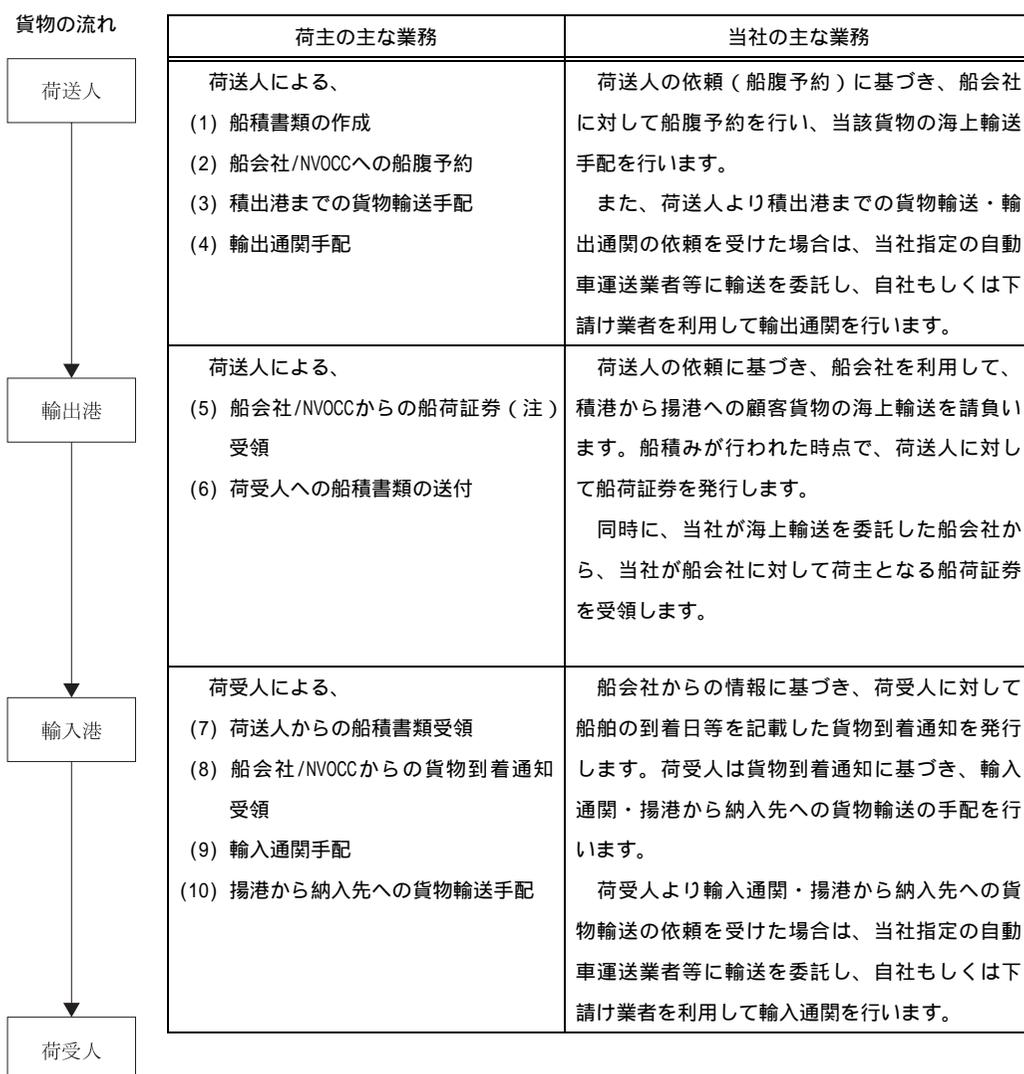
（注）” Non Vessel Operating Common Carrier ” の略称であり、自身では輸送手段を所有せず、船会社等のサービスを利用して輸送を引き受ける利用運送事業者を指します。複合一貫輸送業者とも呼ばれません。

当社グループでは、その他にフォワーダー業務の附帯業務である通関業務（輸出入申告等の各種手続きの業務代行）を行っております。

その他事業

当第3四半期連結会計期間より、国際貨物輸送事業の附帯的な業務として、商品販売（家庭用照明器具の部品および梱包材の仕入れ・販売）を行っております。

〔参考〕国際海上貨物輸送の流れ



（注）「船荷証券」とは、貿易における船積書類のひとつであり、船会社やNVOCCなどの運送人が発行します。英語では「Bill of Lading」、B/Lと略されます。船荷証券は運送人が荷主との輸送契約に基づき、積地での貨物の受取及び船積みを行ったことを証明する有価証券であります。

(2) 当社グループの事業の特徴

当社グループの国際貨物輸送事業における取扱貨物の大部分は日中間の海上輸送貨物となっており、当社グループでは設立当初より中国沿海部各地に重点的に拠点を設置し、中国における当社グループ輸送貨物の細部にわたるフォロー及び顧客（荷主）への迅速な貨物情報の提供を行っております。なお、当社グループでは、平成19年1月31日現在、中国において、上海・香港・北京・大連・天津・青島・南通・蘇州・寧波・廈門・深圳・広州に拠点を設置しております。

当社グループが属するNVOCC業界においては、それぞれの出身母体により倉庫・通関業者系NVOCCや商社系NVOCC、メーカー系NVOCCなどが存在しております。近年の日中間貿易の拡大により、出身母体の中国進出に併せて中国への拠点展開を進めるケースが見受けられる中で、当社グループは特定の系列に属さない独立系NVOCCとして、中国において国際海上貨物輸送に特化した独自の拠点網の拡充を通じて日中間貨物輸送のノウハウを蓄積するとともに、特定の商社・メーカー等の系列にとらわれることなく、それぞれの荷主の要求に応じた幅広い貨物輸送サービスを提供することを目指しております。

当社グループでは通常の貨物輸送に加えて、以下のような付加サービスを提供しております。

ホット・デリバリー・サービス

混載輸送は、本船の到着から小口貨物の引取りまで、コンテナの荷揚げ作業、コンテナからの小口貨物積出・仕分作業、貨物引渡しに係る各種書類の作成・受渡等の様々なプロセスを経て行われております。当社グループではこれらの各プロセスの時間短縮を図り、荷主に対して出来るだけ早く貨物の引渡しを行うサービスを提供しております。

バイヤーズ・コンソリデーション・サービス

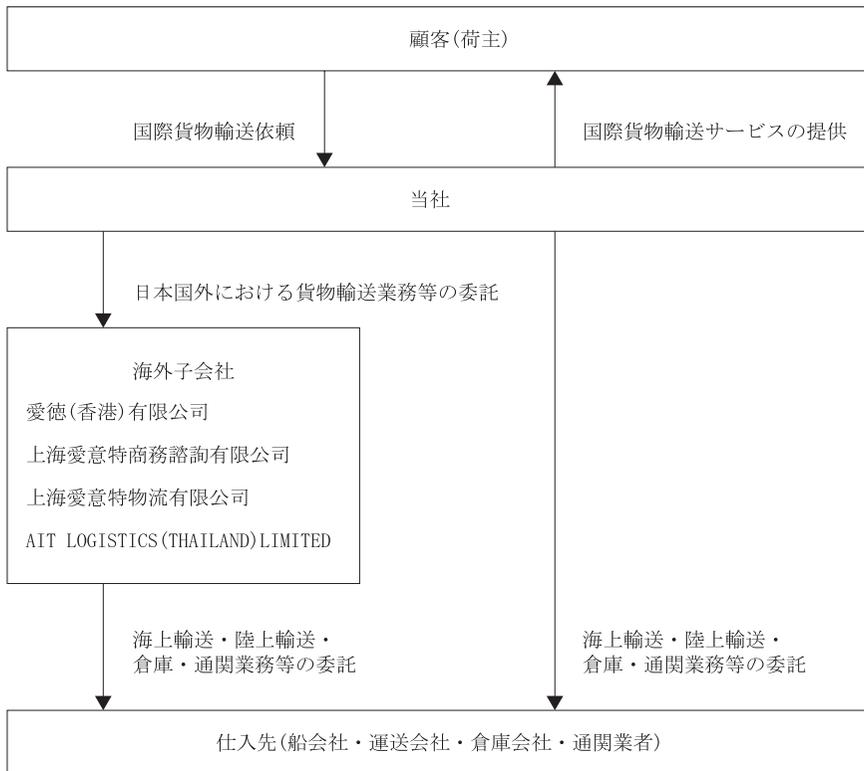
国内輸入者が海外同一地域の複数の輸出者から小口貨物を輸入する場合、海外の各輸出者から個別に小口貨物の輸送が行われるため、輸送コストが割高になります。当社グループでは、国内輸入者の指示に基づき、これらの小口貨物を輸出港の倉庫においてコンテナ単位に集約し、コンテナ単位の貨物として輸送を行うサービスを提供しております。小口貨物をコンテナ単位の貨物に集約することにより、国内輸入者は海上運賃・国内陸送費用等の輸送コストを削減することが可能となります。

カーゴ・インフォメーション・サービス

海外からの輸入を行っている顧客にとって、輸出者がいつ船積の予約を行ったか、いつ船積が行われるか、いつ貨物が日本に到着するのかを把握することが困難な場合があります。当社グループでは、これらの船積に関する様々な情報をウェブサイト上で各顧客に提供するサービスを行っております。

[事業系統図]

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 愛徳(香港)有限公司	香港 (中国)	210千 香港ドル	国際貨物輸送事業	100.0	役員の兼任 1名 香港及び中国華南地区の貨物輸送 業務を委託しております。
上海愛意特商務諮詢 有限公司 (注)1	上海 (中国)	800千 米ドル	国際貨物輸送事業	100.0	役員の兼任 4名 中国華北・華東地区のコンサル業 務(代理店統括業務)を委託して おります。
上海愛意特物流 有限公司 (注)1.2.3	上海 (中国)	3,750千 人民元	国際貨物輸送事業	80.0 (80.0)	役員の兼任 1名 中国華北・華東地区の貨物輸送業 務を委託しております。

- (注) 1. 上海愛意特商務諮詢有限公司及び上海愛意特物流有限公司は、当社の特定子会社であります。
2. 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有割合であります。
3. 上海愛意特物流有限公司は、平成17年11月、当社の全額出資子会社上海愛意特商務諮詢有限公司を通じ
て、75.0%出資により設立いたしました。また、平成18年11月、同社からの追加出資により、当社の議
決権の所有割合は80.0%となっております。
4. 平成18年6月、AIT LOGISTICS(THAILAND)LIMITED を、三菱東京UFJグループのBTMU HOLDING(THAILAND)
CO.,LTD とタイ国での当社代理店 Unique International Forwarding Co.,Ltdとの共同出資により設立
しております。

名称	住所	資本金または 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) AIT LOGISTICS (THAILAND)LIMITED (1).(2)	バンコク (タイ)	6,000千 バーツ	国際貨物輸送事業	49.0	役員の兼任 2名 タイを中心とする東南アジア地区 の貨物輸送業務を委託してありま す。

- (1) 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
- (2) AIT LOGISTICS(THAILAND)LIMITEDは、当社の特定子会社であります。
5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年1月31日現在

区分	従業員数(名)
全社共通	179(9)
合計	179(9)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。なお、臨時従業員数は、最近1年間の期中平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。
2. 当社及び連結子会社は、事業の区分毎の経営組織体系を有していないため、従業員数は全社共通としております。
3. 従業員数が最近1年間において、52名増加しておりますが、主に業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
85(9)	34.6	2年9ヶ月	5,092

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。なお、臨時従業員数は、最近1年間の期中平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が最近1年間において、22名増加しておりますが、主に業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑な関係にあります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善と堅調な設備投資を背景に、企業部門の好調さが個人消費部門にも波及し、景気は踊り場状態から緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループの属するフォワーダー業界におきましても、依然として、原油価格の動向が企業収益に与える影響に留意する必要があるものの、米国経済の拡大、ユーロ圏での景気回復及びアジアでの中国経済の旺盛な設備投資並びに個人消費に支えられ、北米・中国向けの貿易高は堅調に推移し良好な事業環境となりました。

このような状況下、当社グループは、中国航路での好調な物流市況を背景に、既存顧客の貨物増加に加え、アパレル関連を主力とした「小ロット、多頻度、スピード輸送」等の顧客サービスの提供及び、非繊維貨物（雑貨、ゴム製品、プラスチック製品等）の新規貨物の取り込みに注力いたしました。さらに、次役を見据えた人材の採用と育成に努め、国内外での積極的な営業活動を展開することで、物流市場での潜在需要の掘起しと新規顧客の獲得による受注拡大に努めてまいりました。

経費面におきましては、前連結会計年度と比較し、業容拡大に伴う営業職並びに事務職の増員による人件費及び付随経費の増加、株式公開関連費等の増大はありましたが、フレックスタイム制導入等の人事施策の実施と事務の効率化を推し進めるなど、グループを挙げて経費の削減に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は5,339,188千円（前連結会計年度比15.0%増）、経常利益は258,729千円（前連結会計年度比26.2%増）、当期純利益は147,920千円（前連結会計年度比43.5%増）となりました。

当中間連結会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善に伴い雇用・所得環境が明るさを見せる中で個人消費も堅調に推移してまいりました。また、アジア経済圏においても、中国経済の高成長が持続するなど、総じて順調な景気回復の持続が実感できる状況で推移いたしました。

当社グループの属するフォワーダー業界におきましても、原油価格の動向が企業収益に与える影響に留意する必要があるものの、中国をはじめとするアジア地域の活況な経済環境に支えられ、国際貨物輸送は堅調に推移し良好な事業環境となりました。

このような状況下、当社グループは、前期に引続き中国航路の好調な物流市況と、景気回復に伴う内需拡大による繊維・雑貨等の一般消費財の中国・東南アジア諸国からの輸入貨物量の増加を背景とし、既存顧客との取引拡大及び新規顧客の獲得等の積極的な営業活動を展開することで、受注拡大と収益性の確保に努めてまいりました。

また、平成17年11月に設立しました上海愛意特物流有限公司が、中国上海での国際貨物輸送事業を本格稼働させ、香港での愛徳（香港）有限公司とともに、アジア域内での最大の貨物取扱港である上海・香港での物流ネットワークを通じ、効率的な事業運営の展開を図るとともに、顧客の多様な物流ニーズに応えるために、平成18年3月に発足させました航空貨物部門も、貨物獲得の成果が現れてきており、今後の同事業の展開に期待できる状況になってきております。

この結果、当中間連結会計期間の営業収益は3,105,954千円、経常利益は187,253千円、中間純利益は102,681千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ73,501千円増加し、当連結会計年度末には489,158千円（前連結会計年度比17.7%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの内訳は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は75,736千円（前連結会計年度比41.1%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が258,525千円（前連結会計年度比33.6%増）となりましたが、営業収益拡大に伴う売上債権の増加90,454千円（前連結会計年度は、売上債権20,240千円の減少）、法人税等の支払額91,020千円（前連結会計年度比18.2%減）等の資金の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は22,529千円（前連結会計年度比84.1%増）となりました。これは主に本社及び東京事務所の事務所移転に伴う有形固定資産の取得による支出6,726千円（前連結会計年度比64.3%増）、差入保証金の支出36,348千円、子会社の完全子会社化に伴う少数株主からの子会社株式の追加取得による支出4,480千円等の資金の減少要因に対し、投資有価証券の売却による収入3,845千円、旧本社ビル及び旧東京事務所の賃貸借契約解除に関わる差入保証金の返還による収入26,397千円等の資金の増加要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は16,704千円（前連結会計年度比34.7%減）となりました。これは主に配当金の支払8,679千円（前連結会計年度比0.5%増）、子会社清算に伴う清算配当金の支払2,763千円の資金の減少要因に対し、新株式発行による資金調達17,220千円、孫会社設立に伴う少数株主からの資本の払込による収入10,926千円の資金の増加要因によるものであります。

当中間連結会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、647,633千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は97,235千円となりました。これは主に税金等調整前中間純利益が190,583千円となりましたが、営業収益拡大に伴う売上債権の増加138,148千円及び法人税等の支払額75,761千円等の資金の減少要因に対し、仕入債務の増加124,903千円等の資金の増加要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は28,494千円となりました。これは主に子会社上海愛意特物流有限公司が国際貨物輸送事業を行うにあたっての中国当局への営業保証金22,168千円の支出及び、有形固定資産の取得による支出3,429千円等の資金の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は91,745千円となりました。これは主に配当金の支払10,027千円の資金の減少要因に対し、無担保社債の発行による資金調達98,840千円、子会社設立に伴う少数株主からの資本の払込みによる収入2,932千円の資金の増加要因によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、国際貨物輸送事業を営んでいるため、記載を省略しております。

(2) 受注実績

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

(3) 仕入実績

当連結会計年度及び当中間連結会計期間における仕入実績は次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
国際貨物輸送事業	4,334,742	+ 14.2	2,455,929
合計	4,334,742	+ 14.2	2,455,929

(注) 1. 当社グループは、単一事業分野において事業を行っており、単一事業部門で構成されているため事業の種類別セグメント情報及び事業部門別の記載は行っておりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度及び当中間連結会計期間における販売実績は次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
国際貨物輸送事業	5,339,188	+ 15.0	3,105,954
合計	5,339,188	+ 15.0	3,105,954

(注) 1. 当社グループは、単一事業分野において事業を行っており、単一事業部門で構成されているため事業の種類別セグメント情報及び事業部門別の記載は行っておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)ニッセン	850,906	18.3	1,058,791	19.8	499,849	16.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループが提供しております国際物流サービスは、ますますグローバル化した国際社会において重要な事業であり、当社グループは、物流事業者としての社会的使命と責任を深く認識しております。

当社グループにおきましては、かかる社会的使命と責任を果たし、また今後の事業成長を支える上で以下の項目を重要な経営課題として認識しており、積極的かつ迅速に対処することで中長期的な企業価値の増大を目指してまいります。

(1) 国際物流ネットワークの強化

当社グループは、平成17年11月、上海に新会社上海愛意特物流有限公司を設立し、中国における国際貨物輸送事業を本格化させております。これにより中国の主要港において自社グループによる国際物流事業の展開が可能となり、香港で事業展開をしております愛徳（香港）有限公司も加えた海外現地法人との事業領域の明確化とシナジー効果の最大化を図り、現在、構築しております海外ネットワークを最大限に活用しながら、海外パートナーとの提携を強化することにより、これまで以上の事業の拡大を推し進めてまいります。

また、近年、日本の製造業の多くはその生産拠点を人件費の安い東南アジア諸国にも進出させており、東南アジア諸国発着の貨物量は今後も堅調に推移するものと考えております。そこで、当社グループは、東南アジア諸国に進出しております日系企業からの多様な物流ニーズに応えるために、平成18年6月、タイ（バンコク）にAIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITEDを設立いたしました。同業他社との差別化を明確にし、かつ、東南アジア諸国でのアドバンテージをとるためにも、永年培ってまいりました中国での国際物流ノウハウを活かし、AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITEDを東南アジア諸国での基幹拠点として、上記の中国拠点と併せて東アジア及び東南アジアの国際物流ネットワークの構築を図ってまいります。

(2) 人材の確保

当社グループは、設立当初より急速な発展を遂げてまいりましたが、今後も経営計画に基づいた事業の拡大を継続していくためには、企業の成長に応じた人材の確保及び育成が必要であると考えております。

当社グループの事業である国際貨物輸送サービスは、ますますグローバル化しつつあり、国内及び世界各国の物流事情に精通した知識・経験を持つ人材の確保が、今後の当社グループの営業活動及び海外展開のための最も重要な課題であると認識しております。

人材の採用に関しては、従来から中途採用及び人材紹介会社の積極的な利用を行っており、さらに人材の育成についてはオン・ザ・ジョブ・トレーニングを中心とした一般社員研修と対象者を絞った不定期に実施される特別社員研修の充実を図っております。

来期以降も、積極的な海外展開のための管理職クラスの人材採用及び育成、新入社員の計画的な社員研修による育成を当社グループの最重要課題として対処してまいります。

(3) 航空貨物輸送分野への本格参入

当社グループは、国際貨物輸送分野の中でも、主に海上貨物輸送分野での事業を展開しております。しかし、海上貨物輸送を取扱っております顧客からの航空貨物輸送のニーズも高く、これまででは、航空貨物の輸送依頼を受けても他社への委託を余儀なくされ、収益の獲得機会を逸しておりました。

平成18年3月より、航空貨物部門を発足させておりますが、今後とも顧客からのより多様なニーズに応えられる体制を整えてまいります。将来的には海上輸送、航空輸送さらには陸上輸送も加えた陸海空全ての輸送モードを取り揃え、多様な顧客ニーズに対応できる体制の構築を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しないと考えられる事項についても、投資家の判断上、重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。また、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式への投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載も併せまして、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果と異なる場合があります。

(1) 中国情勢の変化について

当社グループが展開する国際貨物輸送事業における主要な収益源は、日中間の海上コンテナ輸送の取扱いとなっております。そのため、中国における政治的・経済的な混乱の発生、中国政府の政策変更（外資企業への規制強化等）、人民元の切上げ、反日運動の発生等の影響により、日中間の国際物流環境に大きな変化が生じた場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) グローバルな事業展開に伴うリスクについて

当社グループが展開する国際貨物輸送事業には、以下に掲げるようにグローバルな事業展開に伴う様々なリスクが存在しております。当社グループでは、中国以外の地域への事業展開にも注力していく予定であることから、当該リスクが顕在化した場合、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

事業や投資に係る許認可、税制、通商制限等

戦争、暴動、テロ、ストライキ、その他の要因による社会的混乱

急激な為替レートの変動

なお、当社グループとしては、新たに海外に進出する際には現地の政情や経済情勢、当社グループの顧客が潜在的にもつ当該国との貨物量を勘案するほか、考えられる限りのリスクを把握し対応するよう努めておりますが、予期せぬカントリーリスクが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

当社グループの行う国際貨物輸送事業は、輸送手段（船舶・自動車等）を所有・運行せず、荷主の需要に応じて、船会社等の実運送業者のサービスを利用して貨物輸送を行い、顧客（荷主）に対して輸送責任を引き受ける貨物利用運送事業者として「貨物利用運送事業法」の規制を受けております。当社グループでは「貨物利用運送事業法」に基づき、国土交通大臣より「第一種貨物利用運送事業」の登録及び「第二種貨物利用運送事業」の許可を受けております。当該登録及び許可には期限の定めはありませんが、貨物利用運送事業に関し不正な行為を行った場合などの事由により、期間を定めた事業の全部もしくは一部の停止、あるいは、登録・許可が取消される可能性があります。

また、当社グループでは貨物輸送に附帯する業務として通関業を行っており、所轄税関長より「通関業法」に基づく通関業の許可を受けております。当該許可についても期限の定めはありませんが、不正な手段により通関業の許可を受けたことが判明した場合などの事由により、許可が取消される可能性があります。

当社グループでは中国においても、無船承運（NVOCC）業務経営資格登録、無船承運（NVOCC）業務営業許可を受けており、これらの登録・許可についても不正行為を行った場合に登録・許可が取消される可能性があります。

本書提出日現在、当社グループにはこれらの登録・許可の取消し事由に該当する事実はありませんが、将来何らかの理由により、登録・許可の取消し等の事態が発生した場合、当社グループの経営及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

許認可等の名称	所轄官庁等	許認可等の内容	有効期限
第一種貨物利用運送事業	国土交通大臣	事業経営の登録	期限の定め無し
第二種貨物利用運送事業	国土交通大臣	事業経営の許可	期限の定め無し
通関業	所轄地税関長	事業経営の許可	期限の定め無し
無船承運（NVOCC）業務経営資格登録	中華人民共和国交通部	事業経営の登録	2010年12月7日
無船承運（NVOCC）業務営業許可	中華人民共和国上海工商局	事業経営の許可	2015年11月8日

(4) 燃油価格及び船舶需給の変動等による仕入価格の変動について

当社グループは、船舶・自動車等を持たず、顧客から受託した貨物の輸送を実運送業者（船会社・自動車運送業者等）に委託しております。このため、燃油価格の上昇や船腹・車両不足等により実運送業者の輸送運賃が上昇した場合、当社グループの仕入コストが不利になります。このような事由により大幅な仕入コストの上昇が起こり、販売価格への転嫁ができなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 輸送事故について

当社グループは、国際貨物輸送事業者として培ったノウハウを通じて、顧客の貨物が安全かつ確実に輸送されるよう細心の注意を払っております。しかし、万が一、輸送事故等が発生した場合には、社会的信用の低下や補償費用等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保について

当社グループが展開する国際貨物輸送事業においては、国内外の物流事業に精通した人材の確保・育成が必要不可欠であります。今後、経営計画に基づいた事業の拡大を継続していくためには、企業の成長に応じた人材のさらなる確保・育成が必要となります。このため、当社グループでは中途採用及び人材紹介会社を通じて人材の確保に努め、さらに人材の育成のために社員研修の充実を図っております。しかしながら、当社グループの事業拡大に見合った人材の確保・育成が出来なかった場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定業種への依存度について

当社グループの売上高は、繊維・雑貨関連の企業への依存度が高くなっております。当社グループとしては、幅広い業種を対象として営業展開をする方針ですが、特定業種の景況の悪化等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 売上債権及び立替金の貸倒について

当社グループでは、売上債権は特定の取引先に集中することなく、千数百社にのぼる多数の取引先に対して分散されております。売上債権の貸倒リスクは、これらの取引先の財務状況に影響を受けることとなりますが、当社グループの取引先の多くが繊維・雑貨関連の企業であり、これらの業界の全般的な景気低迷の結果、売上債権の貸倒が増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、通関業を行う場合、当業界の商習慣として、顧客が輸入する貨物の輸入関税等の立替が発生することがあります。当社グループでは出来る限り関税等の立替を行わない方針をとっておりますが、万が一、立替金の貸倒が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害について

当社グループでは、船舶・自動車等による国際貨物輸送事業を展開しております。このため、地震・台風等の自然災害により当社グループが委託する実運送業者の貨物輸送に支障を来した場合、顧客への輸送サービスが停止することによる売上高の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 一般的な景気動向について

当社グループが展開する国際貨物輸送事業は、国際間の物流量の影響を受けるため、国内外の景気動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 競争激化について

当社グループは、常に同業他社との競争にさらされております。当社グループでは独自の輸送サービスの開発・価格競争力の強化に努めておりますが、新規参入業者の増加、価格競争の激化等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) システムリスクについて

当社グループでは、経理業務や国際貨物輸送業務管理等に関して、情報システムを活用しております。当社グループでは、業容の拡大に伴い、情報システムの強化を行っていく予定であるほか、システム障害に備えて、データの定期的なバックアップを行っております。しかしながら、何らかのトラブルによりこれらの情報システムに障害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 顧客・個人情報の管理について

当社グループでは、国際貨物輸送を受託する際に顧客・個人等の情報を取扱っており、コンプライアンスや顧客・個人情報管理の徹底など、社内教育を通じて情報管理体制の強化に努めております。しかしながら、情報の外部漏洩やデータ喪失等の事態が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) ストックオプションについて

当社グループは、取締役及び従業員に対して業績向上や士気を高めることを目的としてストックオプション制度を採用しております(詳細につきましては、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (6) ストックオプション制度の内容」をご参照ください。)。このため、権利行使開始日以降、同制度によって付与されたストックオプションが行使された場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

(15) 調達資金の使途について

今回予定しております公募増資による調達資金の使途につきましては、今後の事業拡大に伴い想定される優秀な人材の確保・育成のための資金、新規事業である国際航空貨物輸送事業の拡充資金等に充当する予定であります。しかし、当社グループの事業運営においては、外部環境の変化や新規事業に参入する機会が発生することも予想されるため、当該資金使途は変更される可能性があります。また、急激な状況等の変化により、上述の資金が期待どおりの成果を挙げられない可能性もあります。

5 【経営上の重要な契約等】

締結年月	契約の名称	契約の締結当事者		契約の概要
		申請会社又は 子会社名等	相手方	
平成17年7月	上海愛意特物流有限公司設立契約書	上海愛意特商務諮詢有限公司	上海百瑞特国際貨運有限公司	事業内容 中国華化・華東地区における国際貨物輸送事業 契約期間 平成17年11月9日より10年間。 ただし、合併期限満了の6ヶ月前までに、董事会の一致合意により、合併期限の延長を行うことが出来る。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、貸倒引当金、退職給付引当金等の各引当金の計上、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用しております重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）

資産

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ191,857千円増加し、855,297千円となりました。

(流動資産)

流動資産の増加（前連結会計年度末比177,750千円増加）は、主に中国航路での好調な物流市況を背景に、営業収益の堅調な伸びからの、現金及び預金73,506千円及び売掛金91,013千円の増加を要因とするものであります。

(固定資産)

固定資産の増加（前連結会計年度末比14,106千円増加）は、主に投資有価証券の売却による3,009千円の減少要因はあるものの、本社及び東京事務所移転に伴う差入保証金8,095千円の増加、受給対象者の増加に伴う退職給付引当金の増加等に対する繰延税金資産2,644千円の増加及びその他4,581千円の増加要因によるものであります。

負債

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ29,082千円増加し、314,826千円となりました。

(流動負債)

流動負債の増加（前連結会計年度末比43,322千円増加）は、主にデリバティブ負債3,616千円が減少したものの、増益による未払法人税等27,890千円の増加、従業員の増加に伴う賞与引当金2,713千円の増加及び営業収益拡大に伴う預り関税等のその他17,651千円の増加を要因とするものであります。

(固定負債)

固定負債の減少（前連結会計年度末比14,240千円減少）は、主に受給対象者の増加に伴う退職給付引当金5,976千円が増加したものの、デリバティブ負債20,243千円の減少を要因とするものであります。

資本

当連結会計年度末における資本の残高は、529,748千円となり、前連結会計年度末比158,662千円の増加となりました。

これは、当期純利益が147,920千円になったことによる利益剰余金136,890千円の増加及び新株発行による資本調達17,720千円の増加要因によるものであります。

当中間連結会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）

資産

当中間連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ351,369千円増加し、1,206,666千円となりました。

(流動資産)

流動資産の増加（前連結会計年度末比321,981千円増加）は、主に営業収益の拡大による現金及び預金158,475千円の増加及び売掛金141,622千円の増加を要因とするものであります。

(固定資産)

固定資産の増加(前連結会計年度末比29,387千円増加)は、主に有形固定資産の増加1,161千円、子会社上海愛意特物流有限公司が国際貨物輸送事業を行うにあたっての中国当局に対する営業保証金ならびに国内外での事務所開設に伴う差入保証金の増加22,452千円の増加要因によるものであります。

負債

当中間連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ265,462千円増加し、580,288千円となりました。

(流動負債)

流動負債の増加(前連結会計年度末比163,080千円増加)は、主に営業収益拡大に伴う買掛金124,903千円の増加、未払法人税等19,153千円の増加、従業員の増加に伴う賞与引当金7,210千円の増加及び会社法改正による役員賞与引当金6,400千円の増加要因によるものであります。

(固定負債)

固定負債の増加(前連結会計年度末比102,382千円増加)は、主に将来の業容拡大に伴う資金需要に備えるための100,000千円の社債発行によるものであります。

純資産

当中間連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ85,907千円増加し、626,378千円となりました。

これは、中間純利益が102,681千円になったことによる利益剰余金79,853千円の増加を要因とするものであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度(自平成17年3月1日 至平成18年2月28日)

(営業収益・売上総利益)

当連結会計年度におけるフォワーダー業界を取り巻く事業環境は、日中間の旺盛な物流市況から貨物の荷動きが活発化し、非常に良好な事業環境で推移いたしました。しかし、船舶燃料価格の上昇による利益率の低下要因はあったものの、柔軟な価格政策の実施及び付加価値サービスを高めたことにより、収益に与える影響を一時的かつ軽微なものに抑えることができました。また、中国航路での好調な物流市況を背景に、既存顧客の物流増加に加え、アパレル関連を主力とした「小ロット、多頻度、スピード輸送」等の顧客サービスの提供及び非繊維貨物(雑貨、ゴム製品、プラスチック製品等)の新規取り込み等の積極的な営業活動を展開することで、受注拡大と収益性の確保に努めてまいりました。

航路別営業収入では、上海輸入航路1,669,506千円(前連結会計年度比40.9%増)、香港輸入航路401,618千円(前連結会計年度比110.1%増)が大きく伸長し、当社グループの営業収益拡大に寄与することとなりました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は5,339,188千円(前連結会計年度比15.0%増)、売上総利益は1,004,446千円(前連結会計年度比18.7%増)と増収増益になりました。

(販売費及び一般管理費・営業利益)

当社グループの行っております事業は、労働集約型の事業であり、船舶やトラックなどの輸送手段を保有しないノン・アセット型のビジネスモデルであります。

このため、当社グループでは、人材こそ財産であるという経営方針に基づき、営業力強化と次代を見据えた人材の採用と育成に力を注いでおり、当連結会計年度における販売費及び一般管理費の総額770,905千円(前連結会計年度比17.0%増)のうち人件費総額は409,269千円(前連結会計年度比20.1%増)と53.1%を占めております。

この結果、売上総利益より販売費及び一般管理費を控除した営業利益は233,540千円(前連結会計年度比24.8%増)となりました。

(営業外損益・経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、通貨オプション取引でのデリバティブ評価益26,101千円を計上したことにより30,254千円(前連結会計年度比5.7%増)となりました。また、営業外費用は、為替差損及び本社移転に伴う日本社ビルの現状復帰工事費の発生はあるものの、デリバティブ評価損7,358千円を計上した前連結会計年度に比べ5,751千円減少し、5,065千円(前連結会計年度比53.2%減)となりました。この結果、経常利益は258,729千円(前連結会計年度比26.2%増)となりました。

(特別損益・当期純利益)

特別損失として、連結子会社であった株式会社アトラス物流の清算に伴う固定資産売却損203千円を計上しております。なお、過年度損益修正損益を計上しました前連結会計年度に比べ、特別利益で13,991千円、特別損失で25,233千円それぞれ減少しております。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は258,525千円(前連結会計年度比33.6%増)となり、税金費用及び少数株主損益を加味した当期純利益は147,920千円(前連結会計年度比43.5%増)となり、いずれも増益となりました。

当中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

(営業収益・売上総利益)

当中間連結会計期間における事業環境は、景気回復に伴う個人消費の拡大から、中国及び東南アジア諸国からの一般消費財の輸入が堅調に推移し、引続き良好な事業環境となりました。

当社グループは、これら日中間の活況な物流市況を背景に既存顧客の貨物量の増加ならびに積極的な営業活動を展開することで、商社系大口顧客をはじめとする新規顧客の獲得と収益性の確保に努めてまいりました。

また、航空貨物部門の発足により、これまでの国際海上輸送サービスに国際航空輸送サービスも加えた総合的な輸送サービスの提供が可能となり受注拡大に寄与いたしました。

この結果、当中間連結会計期間の営業収益は3,105,954千円、売上総利益は650,024千円となりました。

(販売費及び一般管理費・営業利益)

営業力の強化ならびに業容拡大に伴う業務部門での人員の増強を図ったことで、給与手当184,508千円、賞与引当金繰入23,333千円等、販売費及び一般管理費は469,859千円となり、営業利益は180,164千円となりました。

(営業外損益・経常利益)

営業外収益は、通貨オプション取引でのデリバティブ評価益3,742千円、為替差益4,980千円等、14,519千円を計上しております。営業外費用は、社債発行費1,159千円、株式公開関連費1,673千円ならびに子会社上海愛意特物流有限公司での開業費償却3,044千円等、7,431千円を計上しております。この結果、経常利益は187,253千円となりました。

(特別損益・中間純利益)

特別利益として、賞与引当金戻入益2,040千円、貸倒引当金戻入益1,289千円を計上しております。

以上の結果、税金等調整前中間純利益は190,583千円となり、税金費用及び少数株主損益を加味した中間純利益は102,681千円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）

当連結会計年度の設備投資等は、本社移転に伴う事務所造作工事及び計器備品の購入で、総額6,726千円の設備投資を実施しております。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却または売却はありません。

当中間連結会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）

当中間連結会計期間の設備投資等は、計器備品の購入で、総額3,429千円の設備投資を実施しております。なお、当中間連結会計期間において重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

設備の状況につきましては、当社グループは単一事業分野（国際貨物輸送事業）において事業を行っておりますので、同事業の設備の概況及び主要な設備について記載しております。

(1) 提出会社

平成18年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	車輛運搬具	その他	合計	
本社(大阪市中央区)	事務所用設備	2,880	1,680	1,467	6,028	54(7)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数(名)	年間賃貸料 (千円)
本社 (大阪市中央区)	事務所	54(7)	22,705
東京営業所 (東京都港区)	事務所	15(-)	11,458
名古屋営業所 (名古屋市中区)	事務所	5(-)	2,524
福岡営業所 (福岡市博多区)	事務所	1(-)	2,445

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
輸入通関システム	一式	5年	2,640	10,222
ソフトウェア	75台	5年	979	3,927

4. 従業員数は、就業人員であります。なお、臨時従業員数は、最近1年間の期中平均人員（1日8時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 在外子会社

平成18年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	車輛運搬具	その他	合計	
上海愛意特商務諮詢有限公司	本社及び営業事務所 (中国上海)	事務所用設備	381		3,411	3,792	29
上海愛意特物流有限公司	本社及び営業事務所 (中国上海)	事務所用設備			1,271	1,271	32
愛徳(香港)有限公司	本社及び営業事務所 (中国香港)	事務所用設備	301		992	1,293	15
AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED	本社 (タイバンコク)	事務所用設備			792	792	4

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数(名)	年間賃貸料 (千円)
上海愛意特商務諮詢有限公司 (中国上海)	本社及び営業事務所	29	5,943
上海愛意特物流有限公司 (中国上海)	本社及び営業事務所	32	8,834
愛徳(香港)有限公司 (中国香港)	本社及び営業事務所	15	5,909

4. 従業員数は、就業人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成19年1月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,320
計	67,320

(注) 平成18年5月15日開催の取締役会決議に基づき、平成18年6月2日付で株式分割及びこれに伴う定款変更を行っております。これにより発行可能株式総数は、44,880株増加し67,320株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名
普通株式	20,055	非上場
計	20,055	

(注) 平成18年5月15日開催の取締役会決議に基づき、平成18年6月2日付で普通株式1株につき3株の分割を行っております。これにより会社の発行する株式の総数は、13,370株増加し20,055株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年1月16日臨時株主総会決議

	最近事業年度末現在 (平成18年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成19年1月31日)
新株予約権の数(個)	630 (注)1.4	597 (注)1.4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	630 (注)2.4	1,791 (注)2.4.5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	88,600 (注)3	29,534 (注)3.5
新株予約権の行使期間	自 平成20年1月17日 至 平成23年1月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 88,600 資本組入額 44,300	発行価格 29,534 (注)5 資本組入額 14,767 (注)5
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。 2. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 3. その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 4. 新株予約権者は、当社の普通株式に係る株券が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1株であります。
 2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、割当対象者の退職等により割当対象者でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数をそれぞれ控除した残数を記載しております。
 5. 平成18年5月15日開催の取締役会決議に基づき、平成18年6月2日付をもって株式1株につき3株の分割を行っております。なお、当該株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年 5月10日 (注) 1	197	827	9,850	41,350		6,550
平成15年10月29日 (注) 2	295	1,122	14,750	56,100		6,550
平成17年 1月28日 (注) 3	175	1,297	18,812	74,912	18,812	25,362
平成17年12月29日 (注) 4	5,188	6,485		74,912		25,362
平成18年 2月 1日 (注) 5	200	6,685	8,860	83,772	8,860	34,222
平成18年 6月 2日 (注) 6	13,370	20,055		83,772		34,222

(注) 1 . 有償株主割当 (1:0.31) 発行価格50,000円 資本組入額50,000円

2 . 有償株主割当 (1:0.35) 発行価格50,000円 資本組入額50,000円

3 . 有償第三者割当 発行価格215,000円 資本組入額107,500円

主な割当先 矢倉英一 エーアイテイー従業員持株会 その他 4名

4 . 株式分割 (1:5)

5 . 有償第三者割当 発行価格88,600円 資本組入額 44,300円

割当先 株式会社三菱東京UFJ銀行、三井住友海上火災保険株式会社

6 . 株式分割 (1:3)

(4) 【所有者別状況】

平成19年1月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	-	-	-	-	9	11	-
所有株式(株)	-	600	-	-	-	-	19,455	20,055	-
所有株式数 の割合(%)	-	2.99	-	-	-	-	97.01	100.00	-

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成19年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,055	20,055	
単元未満株式			
発行済株式総数	20,055		
総株主の議決権		20,055	

【自己株式等】

平成19年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
計					

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を導入しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年1月16日開催の臨時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年1月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5 当社従業員 53（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

（注）平成19年1月31日現在、新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失（従業員5名）により、付与対象者の区分及び人数は、取締役5名、従業員48名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な視野に立った事業展開及び経営基盤の拡充により、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

第19期の利益配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、一株当たり1,500円としております。

内部留保資金につきましては、将来の成長分野への設備投資や経営基盤強化及び事業拡大に伴う資金需要に活用するとともに、キャッシュ・フロー重視の経営を推進し、経営基盤の一層の強化を通して株主の皆様のご期待にお応えしてまいり所存であります。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		矢倉 英一	昭和23年9月8日	昭和48年 4月 浅川組運輸株式会社入社 昭和51年 7月 アトラス複合輸送株式会社 (現株式会社アイ・ロジスティクス)入 社 平成 7年 4月 当社代表取締役社長(現任) 平成 8年 6月 愛徳(香港)有限公司董事長(現任) 平成15年 6月 上海愛意特商務諮詢有限公司董事長(現 任) 平成18年 6月 AIT LOGISTICS(THAILAND)LIMITD 代表取締役(現任)	12,465
取締役	第三営業部長	井口 敦	昭和32年3月4日	昭和55年12月 三光汽船株式会社入社 昭和61年 6月 アトラス複合輸送株式会社 (現株式会社アイ・ロジスティクス)入 社 平成 8年 3月 当社入社 平成 8年 3月 当社取締役 平成15年 6月 上海愛意特商務諮詢有限公司 董事(現任) 平成16年 9月 当社取締役業務部長 平成18年 3月 当社取締役第三営業部長(現任) 平成18年 6月 AIT LOGISTICS(THAILAND)LIMITD 取締役 (現任)	1,620
取締役	第二営業部長	波床 知喜	昭和45年9月16日	平成 5年 4月 伊藤忠エクスプレス株式会社 (現株式会社アイ・ロジスティクス)入 社 平成 8年 1月 当社入社 平成 9年12月 当社取締役 平成15年 2月 当社取締役大阪営業部長 平成15年 6月 上海愛意特商務諮詢有限公司 董事(現 任) 平成18年 3月 当社取締役第二営業部長(現任)	1,695
取締役	第一営業部長	馬上 真一	昭和43年4月27日	平成 5年 4月 伊藤忠エクスプレス株式会社 (現株式会社アイ・ロジスティクス)入 社 平成 8年 3月 当社入社 平成 9年12月 当社取締役 平成15年 2月 当社取締役東京営業部長 平成15年 6月 上海愛意特商務諮詢有限公司董事(現 任) 平成18年 3月 当社取締役第一営業部長(現任)	1,665
取締役	海外統括部長 兼業務部門担当	中西 総一郎	昭和28年3月9日	昭和51年 4月 日本包装運輸株式会社入社 平成13年12月 同社取締役国際物流部長 平成16年 3月 当社入社 平成16年 4月 当社取締役 平成16年 9月 当社取締役海外統括部長 平成17年 4月 上海愛意特商務諮詢有限公司 総経理(現 任) 平成17年12月 上海愛意特物流有限公司董事長(現任) " 同社 総経理(現任) 平成18年 3月 当社取締役業務本部長 平成18年 7月 当社取締役海外統括部長兼業務部門担当 (現任)	300
取締役	総務部長 兼管理部門担当	山本 哲三	昭和24年10月22日	昭和47年 4月 大正海上火災保険株式会社(現三井住友 海上火災保険株式会社)入社 平成14年 7月 同社関西本部大阪南支店次長 兼営業センター所長 平成16年 2月 当社出向、総務部長 平成17年 4月 当社入社 平成17年 5月 当社取締役総務部長兼管理部門担当(現 任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		小林 与三治	昭和15年1月28日	昭和39年 4月 平成 8年 5月 平成17年 2月 平成17年 5月	伊藤忠商事株式会社入社 伊藤忠アグリシステム株式会社 代表取締役社長 当社顧問 当社常勤監査役(現任)	
監査役 (非常勤)		中川 睦彦	昭和18年6月26日	昭和42年 4月 平成13年10月 平成18年 4月	住友海上火災保険株式会社(現三井住友 海上火災保険株式会社)入社 同社関西総務部キャリア開発部長専門役 兼大阪人事相談室長 当社非常勤監査役(現任)	
計						17,745

(注) 小林与三治及び中川睦彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）

当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制を構築し、株主の立場に立って企業価値の増大を図ることが最大の責務と考えております。また、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築は当社の企業経営上の最重要課題の一つとして位置付けております。

（コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況）

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

a. 監査役監査

当社は監査役制度を採用しております。当社の監査役2名は、取締役会に出席することにより議事運営、決議内容を監査し、また積極的に意見表明を行うとともに、各部門長との対話を行っております。常勤監査役は取締役会及びその他の重要な会議に出席し、各部門長より事業の概況につき監査計画に基づき定期的に報告を受け、また内部監査担当者及び監査法人と連携しながら、各部署への往査及び重要文書等の閲覧・検討を中心に監査役監査を実施しております。

b. 業務執行・監視の仕組み

・取締役会

当社の取締役会は取締役6名で構成されており、経営の基本方針、法令及び定款に規定する事項の決議並びにその他経営に関する重要事項を決定する機関として、原則、月1回の定例取締役会を開催することとしております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営の実現を目指しております。

・部長会議

当社では、機動的な経営戦略を実施するという観点から、「部長会議」を重要な機関として位置付けております。原則、月1回の開催としており、業務及び予算執行状況について確認を行うとともに、重要事項についての審議を行っております。また、問題がある場合には随時開催し、経営に関する重要な報告・議論の場として、各部門長が出席しスピーディーな経営戦略の実施・活動について討議を行っております。なお、部長会議での重要事項の審議結果につきましては、原則、同日に開催される取締役会で報告され迅速な意思決定を図っております。

c. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務全般にわたる業務分掌規程及び職務権限規程を整備しており、ルールに基づき各職位が明確な権限と責任を持って業務を遂行する体制を取っております。

内部監査体制として社長直轄の内部監査担当者1名を設置し、各部門の業務監査を計画的に行い、監査の結果は代表取締役社長に報告されております。また、内部監査担当者は、被監査部門に対して具体的な助言・勧告、業務改善状況の確認を行うとともに、監査役及び監査法人との意見交換により、内部統制における監視機能としての監査を行っております。

d. リスク管理体制の整備の状況

事業活動全般にわたり生じる様々なリスクのうち、経営戦略上のリスクに関しては事前に関連部署と管理部においてリスクの分析とその対応策の検討を行い、必要に応じて外部の専門家に照会を行ったうえで、取締役会において審議を行っております。

個人情報の漏洩防止については、プライバシーポリシーの運用を徹底するとともに社内の情報アクセス権を管理し、かつ個人情報の取扱いに関する社内教育、外部研修への参加をするなど管理運用面についても、慎重を期しております。

システム障害対策については、早期復旧のためのセキュリティ対策と、コンピューターウイルス等の侵入やハッカーによる妨害等を回避するために必要と思われる対策をとっております。

e. 弁護士・監査法人等その他第三者の状況

重要な法的判断及びコンプライアンスに関する事項については、顧問弁護士に相談し、必要な検討を行っております。また、会計監査についてはあずさ監査法人と監査契約を締結し、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題についても随時相談・検討を行っております。

また、平成18年3月よりコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス規程を制定しております。

f. 会社と会社の社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係
該当事項はありません。

役員報酬の内容

第19期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は次のとおりであります。

役員報酬	取締役を支払った報酬	76,571千円
	監査役を支払った報酬	2,730千円
計		79,301千円

(注) 上記のほか、平成17年5月27日開催の定時株主総会における利益処分により、取締役5名に対し、役員賞与2,500千円を支給しております。

社外取締役は選任しておりません。

監査報酬の内容

第19期における当社とあずさ監査法人との間に締結した監査契約に基づく監査報酬は次のとおりであります。

監査報酬	公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	8,400千円
	株式公開支援業務に係わる報酬	1,000千円
計		9,400千円

業務を執行した公認会計士、所属する監査法人名及び監査業務に係る補助者の構成

公認会計士の氏名等			所属する監査法人
指定社員	業務執行社員	佐藤雄一	あずさ監査法人
指定社員	業務執行社員	土居正明	

当社の財務諸表について、7年超に渡り連続して監査関連業務を行っている公認会計士はありません。

監査補助者 公認会計士4名、会計士補3名、その他1名

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則を適用しております。

(2) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

(4) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年3月1日から平成17年2月28日まで)及び当連結会計年度(平成17年3月1日から平成18年2月28日まで)並びに当中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)の連結財務諸表及び中間連結財務諸表について、あずさ監査法人により監査並びに中間監査を受けております。

(2) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成16年3月1日から平成17年2月28日まで)及び当事業年度(平成17年3月1日から平成18年2月28日まで)並びに当中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)の財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により監査並びに中間監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年2月28日)		当連結会計年度 (平成18年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1	現金及び預金		440,193		513,699
2	売掛金		126,097		217,110
3	繰延税金資産		9,183		14,508
4	デリバティブ資産		-		2,242
5	その他		22,878		30,053
	貸倒引当金		1,176		2,687
	流動資産合計		597,176	90.0	774,927
固定資産					
1	有形固定資産	16,536		21,742	
	減価償却累計額	6,294	10,241	9,724	12,017
	有形固定資産合計		10,241	1.5	12,017
2	無形固定資産		4,987	0.8	4,687
3	投資その他の資産				
(1)	投資有価証券		3,009		-
(2)	長期貸付金		620		380
(3)	繰延税金資産		4,912		7,556
(4)	差入保証金		37,066		45,162
(5)	その他		9,458		14,040
	貸倒引当金		4,032		3,474
	投資その他の資産合計		51,034	7.7	63,664
	固定資産合計		66,263	10.0	80,369
	資産合計		663,439	100.0	855,297

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年2月28日)		当連結会計年度 (平成18年2月28日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1		買掛金	167,858		166,542	
2		未払法人税等	47,859		75,749	
3		賞与引当金	13,372		16,085	
4		デリバティブ負債	3,945		328	
5		その他	19,539		37,191	
		流動負債合計	252,574	38.1	295,897	34.6
固定負債						
1		退職給付引当金	10,278		16,254	
2		デリバティブ負債	22,722		2,479	
3		繰延税金負債	168		194	
		固定負債合計	33,169	5.0	18,928	2.2
		負債合計	285,743	43.1	314,826	36.8
(少数株主持分)						
		少数株主持分	6,610	1.0	10,722	1.3
(資本の部)						
	1	資本金	74,912	11.3	83,772	9.8
		資本剰余金	25,362	3.8	34,222	4.0
		利益剰余金	271,742	40.9	408,633	47.8
		その他有価証券評価差額金	8	0.0	-	-
		為替換算調整勘定	940	0.1	3,120	0.3
		資本合計	371,085	55.9	529,748	61.9
		負債、少数株主持分 及び資本合計	663,439	100.0	855,297	100.0

中間連結貸借対照表

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1			672,175
2			358,733
3			69,595
			貸倒引当金 3,594
			流動資産合計 1,096,909
			90.9
固定資産			
1	1		13,179
2			5,666
3			投資その他の資産
		67,614	(1) 差入保証金
		23,297	(2) その他
			固定資産合計 109,757
			9.1
			資産合計 1,206,666
			100.0

		当中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1	買掛金	291,445	
2	未払法人税等	94,903	
3	賞与引当金	23,296	
4	役員賞与引当金	6,400	
5	その他	42,932	
	流動負債合計	458,977	38.0
固定負債			
1	社債	100,000	
2	退職給付引当金	20,913	
3	その他	397	
	固定負債合計	121,311	10.1
	負債合計	580,288	48.1
(純資産の部)			
株主資本			
1	資本金	83,772	6.9
2	資本剰余金	34,222	2.9
3	利益剰余金	488,487	40.5
	株主資本合計	606,482	50.3
評価・換算差額等			
1	為替換算調整勘定	1,489	0.1
	評価・換算差額等合計	1,489	0.1
	少数株主持分	18,406	1.5
	純資産合計	626,378	51.9
	負債純資産合計	1,206,666	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業収益					
1 輸送事業収入		4,641,951	100.0	5,339,188	100.0
営業原価					
1 輸送事業仕入		3,795,677	81.8	4,334,742	81.2
売上総利益		846,274	18.2	1,004,446	18.8
販売費及び一般管理費	1	659,108	14.2	770,905	14.4
営業利益		187,166	4.0	233,540	4.4
営業外収益					
1 受取利息		63		157	
2 投資有価証券売却益		-		849	
3 為替差益		20,009		-	
4 デリバティブ評価益		-		26,101	
5 長期未請求債務償却益		5,026		2,764	
6 その他		3,531	0.6	380	0.6
営業外費用					
1 支払利息		9		16	
2 新株発行費		443		499	
3 為替差損		-		1,188	
4 クレーム処理損失		2,633		-	
5 デリバティブ評価損		7,358		-	
6 事務所退去費用		-		2,469	
7 開業費償却		-		817	
8 その他		371	0.2	74	0.1
経常利益		204,980	4.4	258,729	4.9
特別利益					
1 過年度損益修正益	2	13,991	0.3	-	-
特別損失					
1 過年度損益修正損	3	25,437		-	
2 固定資産売却損	4	-	0.5	203	0.0
税金等調整前当期純利益		193,534	4.2	258,525	4.9
法人税、住民税 及び事業税		94,700		118,910	
法人税等調整額		6,640	1.9	7,964	2.1
少数株主利益又は少数株 主損失()		2,397	0.1	342	0.0
当期純利益		103,076	2.2	147,920	2.8

中間連結損益計算書

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		百分比 (%)
		金額(千円)		
営業収益				
1 輸送事業収入			3,105,954	100.0
営業原価				
1 輸送事業仕入			2,455,929	79.1
売上総利益			650,024	20.9
販売費及び一般管理費	1		469,859	15.1
営業利益			180,164	5.8
営業外収益				
1 受取利息		249		
2 為替差益		4,980		
3 デリバティブ評価益		3,742		
4 保険解約返戻金		2,588		
5 長期未請求債務償却益		1,642		
6 その他		1,315	14,519	0.5
営業外費用				
1 社債利息		429		
2 株式交付費		573		
3 社債発行費		1,159		
4 開業費償却		3,044		
5 株式公開関連費用		1,673		
6 その他		550	7,431	0.2
経常利益			187,253	6.1
特別利益				
1 賞与引当金戻入益		2,040		
2 貸倒引当金戻入益		1,289	3,330	0.1
税金等調整前 中間純利益			190,583	6.2
法人税、住民税 及び事業税		94,915		
法人税等調整額		5,622	89,293	2.9
少数株主損失			1,390	0.0
中間純利益			102,681	3.3

【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			6,550		25,362
資本剰余金増加高					
1 増資による新株の発行		18,812	18,812	8,860	8,860
資本剰余金期末残高			25,362		34,222
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			177,931		271,742
利益剰余金増加高					
1 当期純利益		103,076	103,076	147,920	147,920
利益剰余金減少高					
1 配当金		8,415		8,529	
2 役員賞与		850	9,265	2,500	11,029
利益剰余金期末残高			271,742		408,633

【連結株主資本等変動計算書】

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年2月28日残高(千円)	83,772	34,222	408,633	526,628
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当	-	-	10,027	10,027
利益処分による役員賞与	-	-	12,800	12,800
中間純利益	-	-	102,681	102,681
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	-	-	79,853	79,853
平成18年8月31日残高(千円)	83,772	34,222	488,487	606,482

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年2月28日残高(千円)	3,120	3,120	10,722	540,470
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	10,027
利益処分による役員賞与	-	-	-	12,800
中間純利益	-	-	-	102,681
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	1,630	1,630	7,684	6,053
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	1,630	1,630	7,684	85,907
平成18年8月31日残高(千円)	1,489	1,489	18,406	626,378

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1	税金等調整前当期純利益	193,534	258,525
2	減価償却費	5,814	5,721
3	長期前払費用償却	200	435
4	連結調整勘定償却	-	761
5	新株発行費	443	499
6	貸倒引当金の増減額(減少)	4,459	952
7	賞与引当金の増減額(減少)	7,092	2,713
8	退職給付引当金の増減額(減少)	10,278	5,976
9	受取利息	63	157
10	支払利息	9	16
11	為替差損	281	689
12	投資有価証券売却益	-	849
13	デリバティブ評価益	-	26,101
14	デリバティブ評価損	26,668	-
15	売上債権の増減額(増加)	20,240	90,454
16	仕入債務の増減額(減少)	6,146	1,316
17	役員賞与の支払額	1,000	2,500
18	その他	21,995	11,703
	小計	239,815	166,616
19	利息の受取額	63	157
20	利息の支払額	9	16
21	法人税等の支払額	111,320	91,020
営業活動によるキャッシュ・フロー			
		128,549	75,736
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1	定期預金の預入による支出	4	4
2	有形固定資産の取得による支出	4,095	6,726
3	有形固定資産の売却による収入	-	228
4	無形固定資産の取得による支出	1,981	887
5	投資有価証券の取得による支出	2,995	-
6	投資有価証券の売却による収入	-	3,845
7	少数株主持分の取得による支出	-	4,480
8	貸付金の回収による収入	140	240
9	差入保証金の差入による支出	3,243	36,348
10	差入保証金の返還による収入	509	26,397
11	その他投資の取得による支出	567	4,794
投資活動によるキャッシュ・フロー			
		12,238	22,529

		前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1		2,950	-
2		37,181	17,220
3		-	10,926
4		8,415	8,529
5		225	150
6		-	2,763
財務活動によるキャッシュ・フロー		25,591	16,704
現金及び現金同等物に係る換算差額		519	3,590
現金及び現金同等物の増加額		141,382	73,501
現金及び現金同等物の期首残高		274,273	415,656
現金及び現金同等物の期末残高		415,656	489,158

中間連結キャッシュ・フロー計算書

		当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1	税金等調整前中間純利益	190,583
2	減価償却費	3,002
3	長期前払費用償却	86
4	株式交付費	573
5	社債発行費	1,159
6	貸倒引当金の増減額(減少)	2,566
7	賞与引当金の増減額(減少)	7,210
8	役員賞与引当金の増減額(減少)	6,400
9	退職給付引当金の増減額(減少)	4,659
10	受取利息	249
11	社債利息	429
12	デリバティブ評価益	3,742
13	売上債権の増減額(増加)	138,148
14	仕入債務の増減額(減少)	124,903
15	役員賞与の支払額	12,800
16	その他	8,753
	小計	172,747
17	利息及び配当金の受取額	249
18	法人税等の支払額	75,761
営業活動によるキャッシュ・フロー		97,235

		当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 定期預金の預入による支出		0
2 有形固定資産の取得による支出		3,429
3 無形固定資産の取得による支出		1,827
4 貸付金の回収による収入		120
5 差入保証金の差入による支出		22,168
6 差入保証金の返還による収入		395
7 その他の支出		4,689
8 その他の収入		3,105
投資活動によるキャッシュ・フロー		28,494
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 社債の発行による収入		98,840
2 少数株主からの払込による収入		2,932
3 親会社による配当金の支払額		10,027
財務活動によるキャッシュ・フロー		91,745
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,010
現金及び現金同等物の増加額		158,475
現金及び現金同等物の期首残高		489,158
現金及び現金同等物の中間期末残高		647,633

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 株式会社アトラス物流 愛徳(香港)有限公司 上海愛意特商務諮詢有限公司</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 愛徳(香港)有限公司 上海愛意特商務諮詢有限公司 上海愛意特物流有限公司 当連結会計年度より、新設会社 上海愛意特物流有限公司を連結の 範囲に含めております。 また、前連結会計年度まで連結 子会社でありました株式会社アト ラス物流は、平成17年8月に清算 したため連結範囲から除外して おります。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は以下の通りであります。</p> <p>株式会社アトラス物流 1月31日 上海愛意特商務諮詢有限公司 12月31日 愛徳(香港)有限公司 3月31日</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>全ての連結子会社の決算日は12月31日であります。</p> <p>なお、愛徳(香港)有限公司は、当連結会計年度より決算日を3月31日から12月31日に変更しております。この結果、平成17年12月期は、9ヶ月決算となっております。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>1. 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>2. デリバティブ 時価法を採用しております。</p>	<p>1. 有価証券</p> <p>2. デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>1.有形固定資産 当社及び国内子会社については定率法を採用しております。 また、在外子会社については、主として見積耐用年数に基づいた定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は3年～10年であります。</p> <p>2.無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>1.有形固定資産 同左</p> <p>2.無形固定資産 同左 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（1年～5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>1.新株発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>2.開業費</p>	<p>1.新株発行費 同左</p> <p>2.開業費 支出時に全額費用処理しております。</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>1.貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>2.賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>3.退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>1.貸倒引当金 同左</p> <p>2.賞与引当金 同左</p> <p>3.退職給付引当金 同左</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、金額が僅少なため、発生した連結会計年度の損益として処理しております。	同左
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年2月28日)	当連結会計年度 (平成18年2月28日)
1. 当社の発行済株式総数は、普通株式1,297株であります。	1. 当社の発行済株式総数は、普通株式6,685株であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)																																		
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>80,963千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>255,041千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>13,372千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>4,150千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>4,459千円</td> </tr> </table> <p>2. 過年度損益修正益は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>過年度前払保険料</td> <td>13,991千円</td> </tr> </table> <p>3. 過年度損益修正損は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>過年度退職給付費用</td> <td>6,127千円</td> </tr> <tr> <td>過年度デリバティブ評価損</td> <td>19,309千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25,437千円</td> </tr> </table> <p>4.</p>	役員報酬	80,963千円	給与手当	255,041千円	賞与引当金繰入額	13,372千円	退職給付費用	4,150千円	貸倒引当金繰入額	4,459千円	過年度前払保険料	13,991千円	過年度退職給付費用	6,127千円	過年度デリバティブ評価損	19,309千円	計	25,437千円	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>82,581千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>294,047千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>16,057千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>6,968千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>1,108千円</td> </tr> </table> <p>2.</p> <p>3.</p> <p>4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有形固定資産(工具器具備品)</td> <td>177千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(電話加入権)</td> <td>26千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>203千円</td> </tr> </table>	役員報酬	82,581千円	給与手当	294,047千円	賞与引当金繰入額	16,057千円	退職給付費用	6,968千円	貸倒引当金繰入額	1,108千円	有形固定資産(工具器具備品)	177千円	無形固定資産(電話加入権)	26千円	計	203千円
役員報酬	80,963千円																																		
給与手当	255,041千円																																		
賞与引当金繰入額	13,372千円																																		
退職給付費用	4,150千円																																		
貸倒引当金繰入額	4,459千円																																		
過年度前払保険料	13,991千円																																		
過年度退職給付費用	6,127千円																																		
過年度デリバティブ評価損	19,309千円																																		
計	25,437千円																																		
役員報酬	82,581千円																																		
給与手当	294,047千円																																		
賞与引当金繰入額	16,057千円																																		
退職給付費用	6,968千円																																		
貸倒引当金繰入額	1,108千円																																		
有形固定資産(工具器具備品)	177千円																																		
無形固定資産(電話加入権)	26千円																																		
計	203千円																																		

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金	現金及び預金
預入期間3か月超の定期預金	預入期間3か月超の定期預金
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
440,193千円	513,699千円
24,536千円	24,541千円
415,656千円	489,158千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)																				
<p>当社グループの事業の内容に照らして重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため連結財務諸表規則第15条の3及び財務諸表等規則第8条の6第6項により記載を省略しております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額 相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">17,356</td> <td style="text-align: right;">1,579</td> <td style="text-align: right;">15,776</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3,382千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">12,452千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">15,834千円</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,646千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,579千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">124千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	ソフトウェア	17,356	1,579	15,776	1年以内	3,382千円	1年超	12,452千円	合計	15,834千円	支払リース料	1,646千円	減価償却費相当額	1,579千円	支払利息相当額	124千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																		
ソフトウェア	17,356	1,579	15,776																		
1年以内	3,382千円																				
1年超	12,452千円																				
合計	15,834千円																				
支払リース料	1,646千円																				
減価償却費相当額	1,579千円																				
支払利息相当額	124千円																				

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	2,995	3,009	14
小計	2,995	3,009	14
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	2,995	3,009	14

当連結会計年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
3,845	849	-

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
<p>当社グループでデリバティブ取引を行っているのは、提出会社のみであります。従って、以下の事項は提出会社について記載しております。</p> <p>取引の内容及び利用目的等 提出会社の利用しているデリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で通貨オプション取引を行っております。</p> <p>取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスクの回避、また、支払キャッシュ・フローの確定を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>取引に係るリスクの内容 通貨オプション取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁責任者の承認を得て行っております。</p> <p>取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>当社グループでデリバティブ取引を行っているのは、提出会社のみであります。従って、以下の事項は提出会社について記載しております。</p> <p>取引の内容及び利用目的等 提出会社の利用しているデリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で通貨オプション取引及び為替予約取引を行っております。</p> <p>取引に対する取組方針 同左</p> <p>取引に係るリスクの内容 通貨オプション取引及び為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成17年2月28日）				当連結会計年度（平成18年2月28日）			
		契約額等 （千円）	契約額等 のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）	契約額等 （千円）	契約額等 のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引 以外の取引	通貨オプション取引								
	売建								
	米ドル ブット	378,720	252,480	28,337	28,337	252,480	126,240	4,287	4,287
	買建								
	米ドル コール	126,240	84,160	1,669	1,669	84,160	42,080	4,050	4,050
	小計			26,668	26,668			237	237
為替予約取引	売建								
	米ドル								
	買建								
	米ドル					29,214		28,885	328
小計					29,214		28,885	328	
合計				26,668				566	

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金制度のみを採用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項	2. 退職給付債務に関する事項
退職給付債務 10,278千円	退職給付債務 16,254千円
退職給付引当金 10,278千円	退職給付引当金 16,254千円
3. 退職給付費用に関する事項	3. 退職給付費用に関する事項
勤務費用 4,150千円	勤務費用 6,968千円
過年度勤務費用 6,127千円	退職給付費用 6,968千円
退職給付費用 10,278千円	
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。	4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)																																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">3,670千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">995千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">5,348千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,111千円</td></tr> <tr><td>開業費償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,809千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">18,934千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,809千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">14,125千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">5千円</td></tr> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">24千円</td></tr> <tr><td>減価償却費認容</td><td style="text-align: right;">168千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">198千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 <u>13,927千円</u></p> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">9,183千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">4,912千円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">168千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">42.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>海外子会社の税率差異</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">45.5%</td></tr> </table>	未払事業税	3,670千円	貸倒引当金繰入限度超過額	995千円	賞与引当金繰入限度超過額	5,348千円	退職給付引当金繰入限度超過額	4,111千円	開業費償却限度超過額	4,809千円	<hr/>		繰延税金資産小計	18,934千円	評価性引当額	4,809千円	<hr/>		繰延税金資産合計	14,125千円	その他有価証券評価差額金	5千円	未収事業税	24千円	減価償却費認容	168千円	<hr/>		繰延税金負債合計	198千円	流動資産 - 繰延税金資産	9,183千円	固定資産 - 繰延税金資産	4,912千円	固定負債 - 繰延税金負債	168千円	法定実効税率	42.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	留保金課税	2.0%	住民税均等割等	0.7%	過年度法人税等	1.1%	海外子会社の税率差異	1.0%	その他	0.1%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">6,513千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,383千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">8,167千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">6,826千円</td></tr> <tr><td>開業費償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,853千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">26,744千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,678千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">22,065千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費認容</td><td style="text-align: right;">194千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">194千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 <u>21,870千円</u></p> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">14,508千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">7,556千円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">194千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度につきましては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。</p>	未払事業税	6,513千円	貸倒引当金繰入限度超過額	1,383千円	賞与引当金繰入限度超過額	8,167千円	退職給付引当金繰入限度超過額	6,826千円	開業費償却限度超過額	3,853千円	<hr/>		繰延税金資産小計	26,744千円	評価性引当額	4,678千円	<hr/>		繰延税金資産合計	22,065千円	減価償却費認容	194千円	<hr/>		繰延税金負債合計	194千円	流動資産 - 繰延税金資産	14,508千円	固定資産 - 繰延税金資産	7,556千円	固定負債 - 繰延税金負債	194千円
未払事業税	3,670千円																																																																																								
貸倒引当金繰入限度超過額	995千円																																																																																								
賞与引当金繰入限度超過額	5,348千円																																																																																								
退職給付引当金繰入限度超過額	4,111千円																																																																																								
開業費償却限度超過額	4,809千円																																																																																								
<hr/>																																																																																									
繰延税金資産小計	18,934千円																																																																																								
評価性引当額	4,809千円																																																																																								
<hr/>																																																																																									
繰延税金資産合計	14,125千円																																																																																								
その他有価証券評価差額金	5千円																																																																																								
未収事業税	24千円																																																																																								
減価償却費認容	168千円																																																																																								
<hr/>																																																																																									
繰延税金負債合計	198千円																																																																																								
流動資産 - 繰延税金資産	9,183千円																																																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	4,912千円																																																																																								
固定負債 - 繰延税金負債	168千円																																																																																								
法定実効税率	42.0%																																																																																								
(調整)																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%																																																																																								
留保金課税	2.0%																																																																																								
住民税均等割等	0.7%																																																																																								
過年度法人税等	1.1%																																																																																								
海外子会社の税率差異	1.0%																																																																																								
その他	0.1%																																																																																								
<hr/>																																																																																									
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5%																																																																																								
未払事業税	6,513千円																																																																																								
貸倒引当金繰入限度超過額	1,383千円																																																																																								
賞与引当金繰入限度超過額	8,167千円																																																																																								
退職給付引当金繰入限度超過額	6,826千円																																																																																								
開業費償却限度超過額	3,853千円																																																																																								
<hr/>																																																																																									
繰延税金資産小計	26,744千円																																																																																								
評価性引当額	4,678千円																																																																																								
<hr/>																																																																																									
繰延税金資産合計	22,065千円																																																																																								
減価償却費認容	194千円																																																																																								
<hr/>																																																																																									
繰延税金負債合計	194千円																																																																																								
流動資産 - 繰延税金資産	14,508千円																																																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	7,556千円																																																																																								
固定負債 - 繰延税金負債	194千円																																																																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)

当社及び連結子会社の事業は、国際貨物輸送事業ならびにこれらの附帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

当社及び連結子会社の事業は、国際貨物輸送事業ならびにこれらの附帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	矢倉英一			当社代表取締役社長	(被所有) 直接64.1			増資の引受 (注) 5	21,500	資本金 資本準備金	10,750 10,750
役員	波床知喜			当社取締役	(被所有) 直接8.7			増資の引受 (注) 5	1,075	資本金 資本準備金	537 537
役員	馬上真一			当社取締役	(被所有) 直接8.6			社宅家賃の支払い (注) 2 増資の引受 (注) 5	1,008 4,300	資本金 資本準備金	2,150 2,150
役員	井口 敦			当社取締役	(被所有) 直接8.3			増資の引受 (注) 5	2,150	資本金 資本準備金	1,075 1,075
役員	中西総一郎			当社取締役	(被所有) 直接1.5			増資の引受 (注) 5	4,300	資本金 資本準備金	2,150 2,150
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社ケーディーエス (注) 3	大阪市中央区	3,000	輸入手続きの事務代行		兼任 1名	輸出入に係る船積事務作業の委託	業務委託料の支払い (注) 4	8,476		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取締役馬上真一に対する社宅家賃の支払いは、「社宅管理規程」に基づくものであります。

3. 有限会社ケーディーエスは、当社代表取締役社長矢倉英一が議決権の100%を直接保有しております。

4. 輸出入に係る船積貿易事務並びに総務・経理事務に係る業務を委託しており、当該取引条件につきましては、一人当たり人件費を勘案しながら決定しております。なお、同社は平成16年11月に清算しており、同社との取引は解消しております。

5. 当社の第三者割当増資を個人が引受けたものであります。

当連結会計年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1株当たり純資産額	284,183円46銭	77,329円67銭
1株当たり当期純利益	88,431円03銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため、記載しておりませ ん。	20,786円73銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、新株予約 権の残高はありますが、当社株式 は非上場であり期中平均株価が把 握できませんので記載しておりませ ん。 当社は、平成17年12月29日付で 株式1株につき5株の割合でもって 分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に 行われたと仮定した場合の前連結 会計年度における1株当たり情報に ついては、以下の通りとなります。 1株当たり純資産額 56,836円69銭 1株当たり当期純利益 17,686円21銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため、記載しておりませ ん。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	103,076	147,920
普通株主に帰属しない金額(金額)	2,500	12,800
(うち利益処分による役員賞与金)	(2,500)	(12,800)
普通株式に係る当期純利益(千円)	100,576	135,120
普通株式の期中平均株式数(株)	1,137	6,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権 630個 これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
子会社 株式会社アトラス物流は、平成17年5月31日開催の臨時株主総会の特別決議により解散いたしました。	1. 当社は、平成18年2月14日開催の取締役会において、無担保社債の発行を行う旨を決議し、平成18年3月31日に実行しております。 当該事象の概要 (1) 発行総額 1億円 (2) 利率 1.03% (3) 発行日 平成18年3月31日 (4) 償還期日 平成21年3月31日 (5) 償還方法 一括償還 (6) 使途 低利の長期資金を直接金融より調達することで、将来の業容拡大に伴う資金需要に備えるためのものです。 (7) 引受先 株式会社三菱東京UFJ銀行 2. 平成18年5月15日開催の取締役会において、株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。 当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。 (1) 分割により増加する株式数 普通株式 13,370株 (2) 分割方法 平成18年6月1日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割する。 (3) 配当起算日 平成18年3月1日 前連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。
前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1株当たり純資産額 18,945円56銭 1株当たり当期純利益 5,895円40銭 なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 25,776円56銭 1株当たり当期純利益 6,928円91銭 なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、新株予約権残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 愛徳(香港)有限公司 上海愛意特商務諮詢有限公司 上海愛意特物流有限公司 AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED 当中間連結会計期間より、新設会社AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITEDを連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>全ての連結子会社の中間決算日は6月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>1. デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>1. 有形固定資産 当社については定率法を採用しております。 また、在外子会社については、主として見積耐用年数に基づいた定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は3年～10年であります。</p> <p>2. 無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(1年～5年)に基づく定額法を採用しております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>1. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>2. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>3. 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>4. 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

会計処理の変更

<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 役員賞与は、従来、株主総会の利益処分案決議により未処分利益の減少として処理していましたが、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)に基づき、発生した期間の費用として処理することとしております。 この結果、従来の方法と比較して営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ6,400千円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は607,972千円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

<p>当中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)</p>
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 11,303千円</p>

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	41,466千円
給与手当	184,508千円
賞与引当金繰入額	23,333千円
退職給付費用	5,928千円
役員賞与引当金繰入額	6,400千円
貸倒引当金繰入額	907千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
普通株式(株)	6,685	13,370	-	20,055	
合計	6,685	13,370	-	20,055	

(注) 普通株式の発行済株式数の増加は、平成18年6月2日付で実施した1株につき3株の株式分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連 結会計期 間末残高 (千円)	摘要
			前連結会 計年度末	増加	減少	当中間連 結 会 計 期 間 末		
提出会社 (親会社)	平成18年 新株予約権	普通株式	630	1,260	99	1,791	-	
合計		-					-	

(注) 1. 平成18年新株予約権の当期増加は、平成18年6月2日付で実施した1株につき3株の株式分割によるものであります。

2. 平成18年新株予約権の当期減少は、従業員の退職による権利喪失によるものであります。

3. 平成18年新株予約権は、全て権利行使期間が到来しておりません。

3. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月26日 定時株主総会	普通株式	10,027	1,500	平成18年2月28日	平成18年5月26日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	672,175千円
預入期間3か月超の定期預金	24,541千円
現金及び現金同等物	647,633千円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)
ソフトウェア	17,356	3,315	14,041
2. 未経過リース料中間期末残高相当額			
1年以内			3,410千円
1年超			10,739千円
合計			14,150千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			1,809千円
減価償却費相当額			1,735千円
支払利息相当額			125千円
4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。			
(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	通貨オプション 取引				
	売建				
	米ドル プット	189,360	63,120	1,566	1,566
	買建				
	米ドル コール	63,120	21,040	3,894	3,894
	小計			2,328	2,328
	為替予約取引				
売建					
米ドル					
買建					
米ドル	38,478		39,326	847	
小計	38,478		39,326	847	
合計					3,176

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

当中間連結会計期間において付与したストックオプションはありません。

(セグメント情報)

〔事業の種類別セグメント情報〕

当中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

当社及び連結子会社の事業は、国際貨物輸送事業ならびにこれらの附帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

〔所在地別セグメント情報〕

当中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計に占める「日本」の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

〔海外売上高〕

当中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	
1株当たり純資産額	30,315円24銭
1株当たり中間純利益	5,119円97銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年6月2日付で株式1株につき3株の割合でもって分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下の通りとなります。</p>	
1株当たり純資産額	25,776円56銭
1株当たり当期純利益	6,928円91銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	626,378
純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る中間連結会計期間末の純資産額との差額(千円)	18,406
主要な内訳	
少数株主持分	18,406
普通株式に係る純資産額(千円)	607,972
普通株式の発行済株式数(株)	20,055
普通株式の自己株式数(株)	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	20,055

(注) 2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)
中間連結損益計算書上の中間純利益 (千円)	102,681
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)
普通株式に係る中間純利益 (千円)	102,681
普通株式の期中平均株式数(株)	20,055
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 597個 (新株予約権1個につき3株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】（平成18年2月28日現在）

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成19年2月期第3四半期会計期間（自平成18年3月1日 至平成18年11月30日）の四半期連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この四半期連結財務諸表につきましては、株式会社東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示に関する規則の取扱い」2.の3(1)の規定に基づき作成しており、同取扱い2.3(3)の規定に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づくあずさ監査法人の手続きを実施しておりますが、監査は受けておりません。

四半期連結貸借対照表

区分	注記 番号	当第3四半期連結会計期間末 (平成18年11月30日)		
		金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1 現金及び預金			844,311	
2 売掛金			427,776	
3 たな卸資産			4,897	
4 その他			81,387	
貸倒引当金			2,329	
流動資産合計			1,356,043	92.0
固定資産				
1 有形固定資産	1		13,213	
2 無形固定資産			5,283	
3 投資その他の資産				
(1) 差入保証金		73,061		
(2) その他		25,564	98,625	
固定資産合計			117,122	8.0
資産合計			1,473,165	100.0

		当第3四半期連結会計期間末 (平成18年11月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1		買掛金	382,573
2		未払法人税等	126,783
3		賞与引当金	18,548
4		役員賞与引当金	9,600
5		その他	82,707
		流動負債合計	620,213
			42.1
固定負債			
1		社債	100,000
2		退職給付引当金	22,431
		固定負債合計	122,431
			8.3
		負債合計	742,645
			50.4
(純資産の部)			
株主資本			
1		資本金	83,772
2		資本剰余金	34,222
3		利益剰余金	586,734
		株主資本合計	704,729
			47.8
評価・換算差額等			
1		為替換算調整勘定	4,731
		評価・換算差額等合計	4,731
			0.3
			0.3
		少数株主持分	21,058
			1.5
		純資産合計	730,519
			49.6
		負債純資産合計	1,473,165
			100.0

四半期連結損益計算書

		当第3四半期連結会計期間末 (平成18年11月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
営業収益				
1 輸送事業収入		5,259,143		
2 その他事業収入		380	5,259,523	100.0
営業原価				
1 輸送事業仕入			4,164,411	79.2
売上総利益			1,095,111	20.8
販売費及び一般管理費	1		735,723	14.0
営業利益			359,388	6.8
営業外収益				
1 受取利息		480		
2 為替差益		10,151		
3 デリバティブ評価益		3,417		
4 保険解約返戻金		2,588		
5 長期未請求債務償却益		2,280		
6 その他		2,175	21,093	0.4
営業外費用				
1 社債利息		687		
2 株式交付費		573		
3 社債発行費		1,159		
4 開業費償却		3,061		
5 株式公開関連費用		4,810		
6 その他		1,058	11,351	0.2
経常利益			369,130	7.0
特別利益				
1 賞与引当金戻入益		2,040		
2 貸倒引当金戻入益		1,647	3,688	0.1
税金等調整前 第3四半期純利益			372,818	7.1
法人税、住民税 及び事業税		184,760		
法人税等調整額		13,312	171,448	3.3
少数株主利益			441	0.0
第3四半期純利益			200,928	3.8

四半期連結株主資本等変動計算書

当第3四半期連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年11月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年2月28日残高(千円)	83,772	34,222	408,633	526,628
第3四半期連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当	-	-	10,027	10,027
利益処分による役員賞与	-	-	12,800	12,800
第3四半期純利益	-	-	200,928	200,928
株主資本以外の項目の第3四半期連結会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-
第3四半期連結会計期間中の変動額合計(千円)	-	-	178,100	178,100
平成18年11月30日残高(千円)	83,772	34,222	586,734	704,729

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年2月28日残高(千円)	3,120	3,120	10,722	540,470
第3四半期連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	10,027
利益処分による役員賞与	-	-	-	12,800
第3四半期純利益	-	-	-	200,928
株主資本以外の項目の第3四半期連結会計期間中の変動額(純額)	1,611	1,611	10,336	11,948
第3四半期連結会計期間中の変動額合計(千円)	1,611	1,611	10,336	190,049
平成18年11月30日残高(千円)	4,731	4,731	21,058	730,519

四半期連結キャッシュ・フロー計算書

		当第3四半期連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年11月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1		税金等調整前第3四半期純利益
		372,818
2		減価償却費
		4,692
3		長期前払費用償却
		155
4		株式交付費
		573
5		社債発行費
		1,159
6		貸倒引当金の増減額(減少)
		3,832
7		賞与引当金の増減額(減少)
		18,928
8		役員賞与引当金の増減額(減少)
		9,600
9		退職給付引当金の増減額(減少)
		6,177
10		受取利息
		480
11		社債利息
		687
12		デリバティブ評価益
		3,417
13		売上債権の増減額(増加)
		207,191
14		仕入債務の増減額(減少)
		216,031
15		役員賞与の支払額
		12,800
16		その他
		49
		小計
		403,053
17		利息及び配当金の受取額
		480
18		利息の支払額
		515
19		法人税等の支払額
		133,727
営業活動によるキャッシュ・フロー		
		269,290

		当第3四半期連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年11月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 定期預金の預入による支出		3
2 有形固定資産の取得による支出		4,711
3 無形固定資産の取得による支出		1,885
4 貸付金の回収による収入		180
5 差入保証金の差入による支出		28,623
6 差入保証金の返還による収入		724
7 その他の支出		5,806
8 その他の収入		796
投資活動によるキャッシュ・フロー		39,329
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 社債の発行による収入		98,840
2 少数株主からの払込による収入		9,455
3 親会社による配当金の支払額		10,027
財務活動によるキャッシュ・フロー		98,268
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,380
現金及び現金同等物の増加額		330,609
現金及び現金同等物の期首残高		489,158
現金及び現金同等物の第3四半期末残高		819,767

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当第3四半期連結会計期間 (自平成18年3月1日 至平成18年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 愛徳(香港)有限公司 上海愛意特商務諮詢有限公司 上海愛意特物流有限公司 AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED 当中間連結会計期間より、新設会社AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITEDを連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。</p>
3. 連結子会社の四半期決算日等に関する事項	<p>全ての連結子会社の四半期決算日は9月30日であります。</p> <p>四半期連結財務諸表の作成に当たっては、第3四半期決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、第3四半期連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>1. デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>2. たな卸資産 商品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>1. 有形固定資産 当社については定率法を採用しております。</p> <p>また、在外子会社については、主として見積耐用年数に基づいた定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は3年～10年であります。</p> <p>2. 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(1年～5年)に基づく定額法を採用しております。</p>

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年11月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>1. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>2. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当第3四半期連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>3. 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当第3四半期連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>4. 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当第3四半期連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(5) その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。
5. 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

会計処理の変更

<p>当第3四半期連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年11月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当第3四半期連結会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 役員賞与は、従来、株主総会の利益処分案決議により未処分利益の減少として処理していましたが、当第3四半期連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)に基づき、発生した期間の費用として処理することとしております。 この結果、従来の方法と比較して営業利益、経常利益及び税金等調整前第3四半期純利益はそれぞれ9,600千円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当第3四半期連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は709,461千円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当第3四半期連結会計期間における四半期連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

<p>当第3四半期連結会計期間末 (平成18年11月30日)</p>
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">12,703千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年11月30日)	
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	62,301千円
給与手当	289,965千円
賞与引当金繰入額	35,567千円
退職給付費用	7,447千円
役員賞与引当金繰入額	9,600千円

(四半期連結株主資本等変動計算書関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当第3四半期 連結会計期間 増加株式数	当第3四半期 連結会計期間 減少株式数	当第3四半期連結会計 期間末株式数	摘要
普通株式(株)	6,685	13,370	-	20,055	
合計	6,685	13,370	-	20,055	

(注) 普通株式の発行済株式数の増加は、平成18年6月2日付で実施した1株につき3株の株式分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当第3四 半期連結 会計期間 末残高 (千円)	摘要
			前連結会 計年度末	増加	減少	当第3 四半期連 結会計期 間末		
提出会社 (親会社)	平成18年 新株予約権	普通株式	630	1,260	99	1,791	-	
合計		-					-	

(注) 1. 平成18年新株予約権の当期増加は、平成18年6月2日付で実施した1株につき3株の株式分割によるものであります。

2. 平成18年新株予約権の当期減少は、従業員の退職による権利喪失によるものであります。

3. 平成18年新株予約権は、全て権利行使期間が到来しておりません。

3. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月26日 定時株主総会	普通株式	10,027	1,500	平成18年2月28日	平成18年5月26日

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年11月30日)	
現金及び現金同等物の第3四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	844,311千円
預入期間3か月超の定期預金	24,544千円
現金及び現金同等物	819,767千円

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年11月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び第3四半期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	第3四半期末残高 相当額 (千円)
ソフトウェア	53,130	6,041	47,089
2. 未経過リース料第3四半期末残高相当額			
1年以内			10,271千円
1年超			37,056千円
合計			47,327千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			2,775千円
減価償却費相当額			2,624千円
支払利息相当額			274千円
4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。			
(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年11月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年11月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	通貨オプション 取引				
	売建 米ドル プット	157,800	31,560	3,645	3,645
	買建 米ドル コール	52,600	10,520	740	740
	小計			2,904	2,904
	為替予約取引				
	売建 米ドル 買建 米ドル	81,177		81,123	53
小計	81,177		81,123	53	
合計					2,851

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年11月30日)

当第3四半期連結会計期間において付与したストックオプションはありません。

(セグメント情報)

〔事業の種類別セグメント情報〕

当第3四半期連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年11月30日)

当社及び連結子会社の事業は、国際貨物輸送事業ならびにこれらの附帯業務及びその他事業があります。しかしながら、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計に占める国際貨物輸送事業ならびにこれらの附帯業務の割合が90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

〔所在地別セグメント情報〕

当第3四半期連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年11月30日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計に占める「日本」の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

〔海外売上高〕

当第3四半期連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年11月30日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年11月30日)	
1株当たり純資産額	35,375円79銭
1株当たり第3四半期純利益	10,018円87銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり第3四半期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年6月2日付で株式1株につき3株の割合でもって分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下の通りとなります。</p>	
1株当たり純資産額	25,776円56銭
1株当たり当期純利益	6,928円91銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	730,519
純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る第3四半期連結会計期間末の純資産額との差額(千円)	21,058
主要な内訳	
少数株主持分	21,058
普通株式に係る純資産額(千円)	709,461
普通株式の発行済株式数(株)	20,055
普通株式の自己株式数(株)	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	20,055

(注) 2. 1株当たり第3四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年11月30日)
四半期連結損益計算書上の第3四半期純利益(千円)	200,928
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)
普通株式に係る第3四半期純利益(千円)	200,928
普通株式の期中平均株式数(株)	20,055
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり第3四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 597個 (新株予約権1個につき3株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年2月28日)		当事業年度 (平成18年2月28日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1		現金及び預金	371,606		438,470	
2		売掛金	91,851		188,801	
3		前渡金	183		1,707	
4		前払費用	3,728		8,973	
5		繰延税金資産	8,499		14,508	
6		未収消費税等	3,598		4,740	
7		立替金	6,886		8,058	
8		デリバティブ資産	-		2,242	
9		その他	5,008		5,719	
		貸倒引当金	1,020		2,687	
		流動資産合計	490,342	83.7	670,534	82.4
固定資産						
1 有形固定資産						
		(1) 建物	4,561		6,520	
		減価償却累計額	2,071	2,489	3,215	3,304
		(2) 車輛運搬具	4,427		4,427	
		減価償却累計額	1,492	2,935	2,428	1,998
		(3) 工具器具備品	1,665		1,543	
		減価償却累計額	889	775	868	674
		有形固定資産合計	6,200	1.1	5,978	0.7
2 無形固定資産						
		(1) ソフトウェア	3,875		2,816	
		(2) 電話加入権	821		836	
		無形固定資産合計	4,696	0.8	3,652	0.5
3 投資その他の資産						
		(1) 投資有価証券	3,009		-	
		(2) 関係会社株式	37,552		75,016	
		(3) 株主、役員又は従業員 に対する長期貸付金	620		380	
		(4) 破産更生債権等	4,032		3,474	
		(5) 長期前払費用	403		748	
		(6) 繰延税金資産	4,912		7,556	
		(7) 差入保証金	33,157		39,853	
		(8) 保険積立金	-		9,817	
		(9) その他	5,022		-	
		貸倒引当金	4,032		3,474	
		投資その他の資産合計	84,678	14.4	133,372	16.4
		固定資産合計	95,574	16.3	143,003	17.6
		資産合計	585,917	100.0	813,538	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年2月28日)		当事業年度 (平成18年2月28日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1		買掛金	118,115		159,607	
2		未払金	6,318		8,186	
3		未払費用	-		1,781	
4		未払法人税等	44,100		73,392	
5		前受金	128		-	
6		預り金	2,604		21,241	
7		賞与引当金	11,600		15,700	
8		デリバティブ負債	3,945		328	
		流動負債合計	186,813	31.9	280,238	34.4
固定負債						
1		退職給付引当金	10,278		16,254	
2		デリバティブ負債	22,722		2,479	
		固定負債合計	33,000	5.6	18,734	2.3
		負債合計	219,814	37.5	298,972	36.7
(資本の部)						
	1	資本金	74,912	12.8	83,772	10.3
資本剰余金						
1		資本準備金	25,362		34,222	
		資本剰余金合計	25,362	4.3	34,222	4.2
利益剰余金						
1		利益準備金	2,886		2,886	
2		当期末処分利益	262,932		393,684	
		利益剰余金合計	265,819	45.4	396,571	48.8
		その他有価証券評価差額金	8	0.0	-	-
		資本合計	366,102	62.5	514,566	63.3
		負債及び資本合計	585,917	100.0	813,538	100.0

中間貸借対照表

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		構成比 (%)
		金額(千円)		
(資産の部)				
流動資産				
1		現金及び預金	581,884	
2		売掛金	322,835	
3		その他	66,950	
		貸倒引当金	3,594	
		流動資産合計	968,076	85.9
固定資産				
1	1	有形固定資産	6,028	
2		無形固定資産	4,106	
3		投資その他の資産		
		(1) 関係会社株式	84,101	
		(2) 差入保証金	41,638	
		(3) その他	23,297	
		固定資産合計	159,172	14.1
		資産合計	1,127,249	100.0

		当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1			266,154	
2			94,800	
3			16,465	
4			6,400	
5			30,614	
			流動負債合計	36.8
固定負債				
1			100,000	
2			20,913	
3			397	
			固定負債合計	10.8
			負債合計	47.6
(純資産の部)				
株主資本				
1			83,772	7.4
2			資本剰余金	
		34,222	(1) 資本準備金	
			資本剰余金合計	3.0
3			利益剰余金	
		2,886	(1) 利益準備金	
		470,621	(2) その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
			利益剰余金合計	42.0
			株主資本合計	52.4
			純資産合計	52.4
			負債純資産合計	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)		当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業収益					
1 輸送事業収入		3,943,333	100.0	5,019,996	100.0
営業原価					
1 輸送事業仕入		3,172,951	80.5	4,075,268	81.2
売上総利益		770,382	19.5	944,728	18.8
販売費及び一般管理費	1	585,532	14.8	732,658	14.6
営業利益		184,850	4.7	212,069	4.2
営業外収益					
1 受取利息		43		59	
2 受取配当金		1,275		850	
3 投資有価証券売却益		-		849	
4 為替差益		6,402		3,387	
5 デリバティブ評価益		-		26,101	
6 保険解約返戻金		1,703		-	
7 長期未請求債務償却益		5,026		2,764	
8 その他		1,452	0.4	74	0.7
営業外費用					
1 支払利息		9		16	
2 新株発行費		443		499	
3 クレーム処理損失		2,202		-	
4 デリバティブ評価損		7,358		-	
5 事務所退去費用		-		2,007	
6 その他		10	0.3	-	0.0
経常利益		190,728	4.8	243,632	4.9
特別利益					
1 過年度損益修正益	2	13,991		-	
2 関係会社清算益		-	0.3	7,158	0.1
特別損失					
1 過年度損益修正損	3	25,437	0.6	-	-
税引前当期純利益		179,282	4.5	250,791	5.0
法人税、住民税 及び事業税		89,203		117,658	
法人税等調整額		5,956	2.1	8,648	2.2
当期純利益		96,035	2.4	141,781	2.8
前期繰越利益		166,897		251,902	
当期末処分利益		262,932		393,684	

営業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)		当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
海上運賃		2,745,416	86.5	3,614,850	88.7
倉庫作業費		190,886	6.0	182,264	4.5
その他		236,647	7.5	278,153	6.8
営業原価 合計		3,172,951	100.0	4,075,268	100.0

中間損益計算書

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	
営業収益				
1 輸送事業収入		2,964,147	100.0	
営業原価				
1 輸送事業仕入		2,355,255	79.5	
売上総利益		608,892	20.5	
販売費及び一般管理費		434,230	14.6	
営業利益		174,662	5.9	
営業外収益	1	15,202	0.5	
営業外費用	2	4,240	0.1	
経常利益		185,624	6.3	
特別利益	3	3,330	0.1	
税引前中間純利益		188,954	6.4	
法人税、住民税 及び事業税		94,812		
法人税等調整額		5,622	89,189	3.0
中間純利益			99,764	3.4

【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年5月27日)		当事業年度 (平成18年5月26日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			262,932		393,684
利益処分額					
1 配当金		8,529		10,027	
2 役員賞与金 (うち監査役賞与金)		2,500 ()	11,029	12,800 (100)	22,827
次期繰越利益			251,902		370,856

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

【株主資本等変動計算書】

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

項目	株主資本						株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年2月28日残高 (千円)	83,772	34,222	34,222	2,886	393,684	396,571	514,566	514,566
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	10,027	10,027	10,027	10,027
利益処分による 役員賞与	-	-	-	-	12,800	12,800	12,800	12,800
中間純利益	-	-	-	-	99,764	99,764	99,764	99,764
中間会計期間中の変動額 合計(千円)	-	-	-	-	76,936	76,936	76,936	76,936
平成18年8月31日残高 (千円)	83,772	34,222	34,222	2,886	470,621	473,508	591,503	591,503

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用 しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法（評価差額は、全部資本直 入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定）を採用 しております。	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券
2. デリバティブ取引により 生じる正味の債権（及び 債務）の評価基準及び評 価方法	時価法を採用しております。	同左
3. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通 りであります。 建物 5年～10年 車輛運搬具 6年 工具器具備品 3年～10年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、自社利用のソフトウェ アについては、社内における利 用可能期間（3年～5年）に基づ く定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 均等償却を採用しております。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通 りであります。 建物 5年～10年 車輛運搬具 6年 工具器具備品 3年～8年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、自社利用のソフトウェ アについては、社内における利 用可能期間（5年）に基づく定 額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 同左
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用処理しておりま す。	新株発行費 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績 率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性 を勘案し、回収不能見込額を計上 しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
	(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。	(2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲載しております。 なお、前期における「立替金」の金額は4,280千円であります。	前期まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「保険積立金」は、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲載しております。 なお、前期における「保険積立金」の金額は5,022千円であります。

(追加情報)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
<p>(退職給付引当金の計上基準)</p> <p>従来、従業員への退職金は支出時の費用として処理しておりましたが、当期より、期末における退職給付債務見込額に基づき、退職給付引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、当期に「退職金規程」の整備改定を行ったことにより、また、平均勤続年数の上昇に伴う退職金受給資格者の増加に対応するためのものであり、将来の支出時における一時負担の増大を避け、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るためのものであります。</p> <p>この変更により当期発生額4,150千円は販売費及び一般管理費へ、過年度分相当額6,127千円は特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べて、営業利益及び経常利益は4,150千円、税引前当期純利益は10,278千円減少しております。</p> <p>(デリバティブの評価基準)</p> <p>従来、デリバティブの評価基準は原価法によっておりましたが、当期より「金融商品会計に係る会計基準」に従って時価法に変更しております。</p> <p>この変更によるデリバティブ評価損7,358千円及び過年度損益修正損19,309千円を計上したことにより、税引前当期純利益が26,668千円減少しております。</p> <p>(役員保険の会計処理)</p> <p>従来、役員保険の会計処理は、現金主義によっておりましたが、期間損益の適正化を図るため、当期より発生主義に変更しております。</p> <p>この変更により販売費及び一般管理費が13,991千円増加するとともに特別利益が同額増加しておりますが、税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年2月28日)	当事業年度 (平成18年2月28日)												
<p>1. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">4,488株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">1,297株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	4,488株	発行済株式総数	普通株式	1,297株	<p>1. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">22,440株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">6,685株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	22,440株	発行済株式総数	普通株式	6,685株
授権株式数	普通株式	4,488株											
発行済株式総数	普通株式	1,297株											
授権株式数	普通株式	22,440株											
発行済株式総数	普通株式	6,685株											

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)																																				
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は54%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は46%であります。 なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">71,233千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">188,290千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">11,600千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">4,150千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">30,612千円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">95,209千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4,784千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,303千円</td> </tr> </table>	役員報酬	71,233千円	給与手当	188,290千円	賞与引当金繰入額	11,600千円	退職給付費用	4,150千円	法定福利費	30,612千円	販売手数料	95,209千円	減価償却費	4,784千円	貸倒引当金繰入額	4,303千円	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は58%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は42%であります。 なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">79,301千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">230,941千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">15,700千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">6,968千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">43,302千円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">130,326千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,613千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,108千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">43,306千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">37,346千円</td> </tr> </table>	役員報酬	79,301千円	給与手当	230,941千円	賞与引当金繰入額	15,700千円	退職給付費用	6,968千円	法定福利費	43,302千円	販売手数料	130,326千円	減価償却費	3,613千円	貸倒引当金繰入額	1,108千円	旅費交通費	43,306千円	支払手数料	37,346千円
役員報酬	71,233千円																																				
給与手当	188,290千円																																				
賞与引当金繰入額	11,600千円																																				
退職給付費用	4,150千円																																				
法定福利費	30,612千円																																				
販売手数料	95,209千円																																				
減価償却費	4,784千円																																				
貸倒引当金繰入額	4,303千円																																				
役員報酬	79,301千円																																				
給与手当	230,941千円																																				
賞与引当金繰入額	15,700千円																																				
退職給付費用	6,968千円																																				
法定福利費	43,302千円																																				
販売手数料	130,326千円																																				
減価償却費	3,613千円																																				
貸倒引当金繰入額	1,108千円																																				
旅費交通費	43,306千円																																				
支払手数料	37,346千円																																				
<p>2. 過年度損益修正益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">過年度前払保険料</td> <td style="text-align: right;">13,991千円</td> </tr> </table>	過年度前払保険料	13,991千円	2.																																		
過年度前払保険料	13,991千円																																				
<p>3. 過年度損益修正損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">過年度退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">6,127千円</td> </tr> <tr> <td>過年度デリバティブ評価損</td> <td style="text-align: right;">19,309千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,437千円</td> </tr> </table>	過年度退職給付費用	6,127千円	過年度デリバティブ評価損	19,309千円	計	25,437千円	3.																														
過年度退職給付費用	6,127千円																																				
過年度デリバティブ評価損	19,309千円																																				
計	25,437千円																																				

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)								
当社の事業の内容に照らして重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額 相当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>ソフトウェア</td><td>17,356</td><td>1,579</td><td>15,776</td></tr></tbody></table> 2. 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 3,382千円 1年超 12,452千円 合計 15,834千円 3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,646千円 減価償却費相当額 1,579千円 支払利息相当額 124千円 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	ソフトウェア	17,356	1,579	15,776
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)						
ソフトウェア	17,356	1,579	15,776						

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成18年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税 3,670千円</p> <p>貸倒引当金繰入限度超過額 995千円</p> <p>賞与引当金繰入限度超過額 4,640千円</p> <p>退職給付引当金繰入限度超過額 4,111千円</p> <p>繰延税金資産合計 13,416千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p> その他有価証券評価差額金 5千円</p> <p>繰延税金負債合計 5千円</p> <p>繰延税金資産の純額 13,411千円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税 6,513千円</p> <p>貸倒引当金繰入限度超過額 1,383千円</p> <p>賞与引当金繰入限度超過額 7,342千円</p> <p>退職給付引当金繰入限度超過額 6,826千円</p> <p>繰延税金資産合計 22,065千円</p> <p>繰延税金負債合計 千円</p> <p>繰延税金資産の純額 22,065千円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 42.0%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.9%</p> <p>留保金課税 2.2%</p> <p>住民税均等割額 0.7%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.3%</p> <p>その他 0.9%</p> <p>税効果適用後の法人税等の負担率 46.4%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度につきましては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。</p>

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1株当たり純資産額	280,341円53銭	75,058円49銭
1株当たり当期純利益	82,239円99銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため、記載しておりませ ん。	19,842円27銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、新株予約 権の残高はありますが、当社株式 は非上場であり期中平均株価が把 握できませんので記載しておりませ ん。 当社は、平成17年12月29日付で 普通株式1株につき5株の割合でも って分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に 行われたと仮定した場合の前事業 年度における1株当たり情報につい ては、以下の通りとなります。 1株当たり純資産額 56,068円31銭 1株当たり当期純利益 16,448円00銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため、記載しておりませ ん。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度	当事業年度
損益計算書上の当期純利益(千円)	96,035	141,781
普通株主に帰属しない金額(千円)	2,500	12,800
(うち利益処分による役員賞与金)	(2,500)	(12,800)
普通株式に係る当期純利益(千円)	93,535	128,981
普通株式の期中平均株式数(株)	1,137	6,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		新株予約権 630個 これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の 状況(2)新株予約権等の状 況」に記載の通りでありま す。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)								
<p>子会社 株式会社アトラス物流は、平成17年5月31日開催の臨時株主総会の特別決議により解散いたしました。</p>	<p>1. 当社は、平成18年2月14日開催の取締役会において、無担保社債の発行を行う旨を決議し、平成18年3月31日に実行しております。</p> <p>当該事象の概要</p> <p>(1) 発行総額 1億円 (2) 利率 1.03% (3) 発行日 平成18年3月31日 (4) 償還期日 平成21年3月31日 (5) 償還方法 一括償還 (6) 使途 低利の長期資金を直接金融より調達することで、将来の業容拡大に伴う資金需要に備えるためのものです。 (7) 引受先 株式会社三菱東京UFJ銀行</p> <p>2. 平成18年5月15日開催の取締役会において、株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。</p> <p>当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 13,370株 (2) 分割方法 平成18年6月1日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割する。 (3) 配当起算日 平成18年3月1日</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)</th> <th style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 18,689円44銭</td> <td>1株当たり純資産額 25,019円50銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 5,482円67銭</td> <td>1株当たり当期純利益 6,614円09銭</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</td> <td>なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、新株予約権残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	1株当たり純資産額 18,689円44銭	1株当たり純資産額 25,019円50銭	1株当たり当期純利益 5,482円67銭	1株当たり当期純利益 6,614円09銭	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、新株予約権残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)								
1株当たり純資産額 18,689円44銭	1株当たり純資産額 25,019円50銭								
1株当たり当期純利益 5,482円67銭	1株当たり当期純利益 6,614円09銭								
なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、新株予約権残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。								

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)						
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法を採用しております。</p>						
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="546 653 784 736"> <tr> <td>建物</td> <td>5年～10年</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>5年～8年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却を採用しております。</p>	建物	5年～10年	車輛運搬具	6年	工具器具備品	5年～8年
建物	5年～10年						
車輛運搬具	6年						
工具器具備品	5年～8年						
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>						

項目	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)
4．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。

会計処理の変更

当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 役員賞与は、従来、株主総会の利益処分案決議により未処分利益の減少として処理しておりましたが、当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)に基づき、発生した期間の費用として処理することとしております。 この結果、従来の方法と比較して営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ6,400千円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来資本の部の合計に相当する金額との相違はありません。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成18年8月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">7,413千円</div>

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	
1	営業外収益の主要項目
	為替差益 5,778千円
	長期未請求債務償却益 1,642千円
	デリバティブ評価益 3,742千円
	保険解約返戻金 2,588千円
2	営業外費用の主要項目
	社債利息 429千円
	株式交付費 573千円
	社債発行費 1,159千円
	株式公開関連費用 1,673千円
3	特別利益の主要項目
	賞与引当金戻入益 2,040千円
	貸倒引当金戻入益 1,289千円
4	減価償却実施額
	有形固定資産 900千円
	無形固定資産 638千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び中間期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	中間期末残高 相当額 (千円)
ソフトウェア	17,356	3,315	14,041
2. 未経過リース料中間期末残高相当額			
1年以内			3,410千円
1年超			10,739千円
合計			14,150千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額			
支払リース料			1,809千円
減価償却費相当額			1,735千円
支払利息相当額			125千円
4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。			
5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については利 息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成18年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	
1株当たり純資産額	29,494円04銭
1株当たり中間純利益	4,974円54銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	
当社は、平成18年6月2日付で株式1株につき3株の割合でもって分割を行っております。	
なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下の通りとなります。	
1株当たり純資産額	25,019円50銭
1株当たり当期純利益	6,614円09銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	591,503
純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る中間会計期間末の純資産額との差額(千円)	-
普通株式に係る純資産額(千円)	591,503
普通株式の発行済株式数(株)	20,055
普通株式の自己株式数(株)	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	20,055

(注) 2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)
中間損益計算書上の中間純利益 (千円)	99,764
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)
普通株式に係る中間純利益 (千円)	99,764
普通株式の期中平均株式数(株)	20,055
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 597個 (新株予約権1個につき3株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】（平成18年2月28日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物				6,520	3,215	1,144	3,304
車輛運搬具				4,427	2,428	936	1,998
工具器具備品				1,543	868	473	674
有形固定資産計				12,491	6,513	2,554	5,978
無形固定資産							
ソフトウェア				5,295	2,479	1,059	2,816
電話加入権				836			836
無形固定資産計				6,132	2,479	1,059	3,652
長期前払費用	1,000	781	1,000	781	32	435	748

（注）有形固定資産及び無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		74,912	8,860		83,772
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(1,297)	(5,388)	()	(6,685)
	普通株式 (千円)	74,912	8,860		83,772
	計 (株)	(1,297)	(5,388)	()	(6,685)
	計 (千円)	74,912	8,860		83,772
資本準備金及び その他 資本剰余金	資本準備金				
	株式払込剰余金 (千円)	25,362	8,860		34,222
	計 (千円)	25,362	8,860		34,222
利益準備金及び 任意積立金	利益準備金 (千円)	2,886			2,886
	計 (千円)	2,886			2,886

- (注) 1. 資本金及び資本準備金の当期増加額は、平成18年2月1日付第三者割当増資によるものであります。
 2. 普通株式の当期増加は、平成17年12月29日付株式分割(普通株式1株に対して5株の分割)及び平成18年2月1日付第三者割当増資によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,052	2,687		1,578	6,161
賞与引当金	11,600	15,700	11,600		15,700

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、破産更生債権等の一部回収額558千円及び一般債権の貸倒実績率による洗替額1,020千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】（平成18年2月28日現在）

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	492
預金	
当座預金	10,127
普通預金	372,628
定期預金	54,541
外貨預金	681
預金計	437,977
合計	438,470

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ニッセン	44,499
住友ゴム工業株式会社	11,834
日本ばちんこ部品株式会社	6,247
大同精密金属(蘇州)有限公司	6,127
株式会社タマテックス	6,052
その他	114,039
計	188,801

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
91,851	5,029,641	4,932,691	188,801	96.3	10.18

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 関係会社株式

相手先	金額(千円)
愛徳(香港)有限公司	6,648
上海愛意特商務諮詢有限公司	68,367
計	75,016

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
山東省煙台国際海運集装箱公司	26,269
ジャパン・パン・ラインズ株式会社	22,023
株式会社上組	17,412
上海聖宇航運有限公司	12,639
京神倉庫株式会社	9,927
その他	71,334
計	159,607

b 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	47,248
事業税	15,508
住民税	10,636
計	73,392

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成19年2月期第3四半期会計期間（自平成18年3月1日 至平成18年11月30日）の四半期財務諸表は次のとおりであります。

なお、この四半期財務諸表につきましては、株式会社東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示に関する規則の取扱い」2.の3（1）の規定に基づき作成しており、同取扱い2.3（3）の規定に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づくあずさ監査法人の手続きを実施しておりますが、監査は受けておりません。

四半期貸借対照表

区分	注記 番号	当第3四半期会計期間末 (平成18年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1 現金及び預金		740,157	
2 売掛金		346,169	
3 たな卸資産		4,897	
4 その他		61,695	
貸倒引当金		2,329	
流動資産合計		1,150,589	86.0
固定資産			
1 有形固定資産	1	5,915	
2 無形固定資産		3,789	
3 投資その他の資産			
(1) 関係会社株式		107,895	
(2) 差入保証金		44,297	
(3) その他		25,564	
固定資産合計		187,461	14.0
資産合計		1,338,051	100.0

		当第3四半期会計期間末 (平成 18年11月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1			320,710	
2			125,247	
3			8,407	
4			9,600	
5			73,354	
			流動負債合計	40.2
固定負債				
1			100,000	
2			22,431	
			固定負債合計	9.1
			負債合計	49.3
(純資産の部)				
株主資本				
1			83,772	6.3
2			資本剰余金	
		34,222	(1) 資本準備金	
			資本剰余金合計	2.5
3			利益剰余金	
		2,886	(1) 利益準備金	
		557,419	(2) その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
			利益剰余金合計	41.9
			株主資本合計	50.7
			純資産合計	50.7
			負債純資産合計	100.0

四半期損益計算書

		当第3四半期会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年11月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
営業収益				
1 輸送事業収入		4,977,561		
2 その他事業収入		380	4,977,942	100.0
営業原価				
1 輸送事業仕入			3,962,423	79.6
売上総利益			1,015,518	20.4
販売費及び一般管理費			676,750	13.6
営業利益			338,768	6.8
営業外収益	1		22,068	0.4
営業外費用	2		8,021	0.2
経常利益			352,815	7.0
特別利益	3		3,688	0.1
税引前第3四半期純利益			356,503	7.1
法人税、住民税 及び事業税		183,253		
法人税等調整額		13,312	169,940	3.4
第3四半期純利益			186,562	3.7

四半期株主資本等変動計算書

当第3四半期会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年11月30日)

項目	株主資本						株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年2月28日残高 (千円)	83,772	34,222	34,222	2,886	393,684	396,571	514,566	514,566
第3四半期会計期間中の 変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	10,027	10,027	10,027	10,027
利益処分による 役員賞与	-	-	-	-	12,800	12,800	12,800	12,800
第3四半期純利益	-	-	-	-	186,562	186,562	186,562	186,562
第3四半期会計期間中の 変動額合計(千円)	-	-	-	-	163,735	163,735	163,735	163,735
平成18年11月30日残高 (千円)	83,772	34,222	34,222	2,886	560,306	557,419	678,301	678,301

四半期財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当第3四半期会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年11月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>(3) たな卸資産 商品 個別法による原価法を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>建物 5年～10年 車輛運搬具 6年 工具器具備品 5年～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却を採用しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当第3四半期会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当第3四半期会計期間負担額を計上しております。</p>

項目	当第3四半期会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年11月30日)
	(4) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当第3四半期会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. その他四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。

会計処理の変更

<p>当第3四半期会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年11月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当第3四半期会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 役員賞与は、従来、株主総会の利益処分案決議により未処分利益の減少として処理していましたが、当第3四半期会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)に基づき、発生した期間の費用として処理することとしております。 この結果、従来の方法と比較して営業利益、経常利益及び税引前第3四半期純利益はそれぞれ9,600千円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当第3四半期会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額との相違はありません。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当第3四半期会計期間における四半期貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

<p>当第3四半期会計期間末 (平成18年11月30日)</p>
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p>
<p>7,926千円</p>

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年11月30日)	
1	営業外収益の主要項目
	為替差益 11,458千円
	長期未請求債務償却益 2,280千円
	デリバティブ評価益 3,417千円
	保険解約返戻金 2,588千円
2	営業外費用の主要項目
	社債利息 687千円
	株式交付費 573千円
	社債発行費 1,159千円
	株式公開関連費用 4,810千円
3	特別利益の主要項目
	賞与引当金戻入益 2,040千円
	貸倒引当金戻入益 1,647千円
4	減価償却実施額
	有形固定資産 1,413千円
	無形固定資産 956千円

(四半期株主資本等変動計算書関係)

当第3四半期会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年11月30日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年11月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び第3四半期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	第3四半期末残高 相当額 (千円)
ソフトウェア	53,130	6,041	47,089
2. 未経過リース料第3四半期末残高相当額			
1年以内			10,271千円
1年超			37,056千円
合計			47,327千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額			
支払リース料			2,755千円
減価償却費相当額			2,624千円
支払利息相当額			274千円
4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。			
5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については利 息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成18年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

当第3四半期会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年11月30日)	
1株当たり純資産額	33,822円04銭
1株当たり第3四半期純利益	9,302円54銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり第3四半期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年6月2日付で株式1株につき3株の割合でもって分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下の通りとなります。</p>	
1株当たり純資産額	25,019円50銭
1株当たり当期純利益	6,614円09銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	678,301
純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る第3四半期会計期間末の純資産額との差額(千円)	-
普通株式に係る純資産額(千円)	678,301
普通株式の発行済株式数(株)	20,055
普通株式の自己株式数(株)	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	20,055

(注) 2. 1株当たり第3四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年11月30日)
四半期損益計算書上の第3四半期純利益(千円)	186,562
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)
普通株式に係る第3四半期純利益(千円)	186,562
普通株式の期中平均株式数(株)	20,055
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり第3四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 597個 (新株予約権1個につき3株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	2月末日
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	8月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪府大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社の全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	当社ホームページ (http://www.ait-jp.com/) に掲載しております。ただし、電子広告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。なお、決算広告についても、当社ホームページに掲載しております。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成17年6月28日	貴家晟之	神戸市東灘区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	エーアイティー従業員持株会 理事長 大槻信夫	大阪市中央区伏見町四丁目4番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	43	2,775,000 (64,534) (注)4	移動前所有者事情による

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第23条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下「上場前公募等規則の取扱い」という。)第19条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成16年3月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式、新株予約権証券又は新株予約権付社債券の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。
2. 当社は、上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者...役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員。
 - (2) 当社の大株主上位10名。
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員。
 - (4) 証券会社(外国証券会社も含む。)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社。
4. 移動価格については、譲渡人の当初取得価格を参考にし、取引当事者間の合意の上、決定した価格であります。
5. 平成17年12月29日付で株式1株につき5株の分割、平成18年6月2日付で株式1株につき3株の分割を行っております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	株式(2)	新株予約権
発行年月日	平成17年1月28日	平成18年2月1日	平成18年1月16日
種類	普通株式	普通株式	新株予約権の付与 (ストックオプション)
発行数	175株	200株	630株 (注)9.10
発行価格	215,000円 (注)4	88,600円 (注)5	88,600円 (注)6.9
資本組入額	107,500円	44,300円	44,300円 (注)9
発行価額の総額	37,625,000円	17,720,000円	55,818,000円 (注)7.10
資本組入額の総額	18,812,500円	8,860,000円	27,909,000円 (注)7.10
発行方法	第三者割当	第三者割当	平成18年1月16日開催の臨時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約		(注)2	(注)3

- (注)1. 株式会社東京証券取引所が定める「上場前公募等規則」第25条並びに「上場前公募等規則の取扱い」第21条の規定に基づき、当社が上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日(平成17年3月1日)以降において株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下「第三者割当等」という。)による募集株式の割当を行っている場合には、当社は割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- 当社が同規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとることとしております。
2. 当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた新株を、原則として新株発行の効力発生日から上場日以後6ヶ月を経過する日(当該日において新株発行の効力発生日以降1年間を経過しない場合には、新株発行の効力発生日以降1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
3. 当社は、割当を受けた当社役員及び従業員との間で、割当を受けた新株予約権を、原則として新株予約権の取得日から上場日前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
4. 発行価格は、純資産方式により算出した価格を参考に決定しております。
5. 発行価格は、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。
6. 新株予約権の行使時の発行価格は、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。
7. 新株予約権の発行価額の総額及び資本組入額の総額は、新株予約権が当初行使価格にて全部行使された場合の金額を表示しております。
8. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権
行使時の払込金額	88,600円
行使期間	平成20年1月17日から 平成23年1月16日まで
行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式に係る株券が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p>
新株予約権の譲渡制限	新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要するものとする。

9. 平成18年5月15日開催の取締役会決議に基づき、平成18年6月2日付で普通株式1株につき3株の分割を行っております。これに伴い、発行数は630株から1,890株に、発行価格は88,600円から29,534円に、資本組入額は44,300円から14,767円に、それぞれ調整されております。
10. 新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失（従業員5名）により、発行数は1,791株、発行価格の総額は52,895,394円、資本組入額の総額は26,447,697円となっております。

2 【取得者の概況】

(1) 平成17年1月28日発行第三者割当増資

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
矢倉英一	大阪市西区	会社役員	100	21,500,000 (215,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役) (大株主上位10名)
馬上真一	千葉県船橋市	会社役員	20	4,300,000 (215,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)
中西総一郎	大阪府箕面市	会社役員	20	4,300,000 (215,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
エーアイティー従業員持 株会 理事長 大槻 信夫	大阪市中央区伏見町 四丁目4番1号	当社従業員 持株会	20	4,300,000 (215,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
井口 敦	神戸市東灘区	会社役員	10	2,150,000 (215,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)
波床知喜	横浜市港南区	会社役員	5	1,075,000 (215,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)

(2) 平成18年2月1日発行第三者割当増資

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
株式会社三菱東京UFJ銀 行 頭取 畔柳信雄 資本金 996,973百万円	東京都千代田区丸の内 二丁目7番1号	銀行業	100	8,860,000 (88,600)	当社取引先
三井住友海上火災保険株 式会社 取締役社長 江頭敬明 資本金 139,595百万円	東京都中央区新川二丁目 27番2号	保険業	100	8,860,000 (88,600)	当社取引先

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行及び三井住友海上火災保険株式会社は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

(3) 平成18年1月16日発行新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
波床知喜	横浜市港南区	会社役員	40	3,544,000 (88,600)	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)
井口 敦	神戸市東灘区	会社役員	40	3,544,000 (88,600)	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)
馬上真一	千葉県船橋市	会社役員	40	3,544,000 (88,600)	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)
山本哲三	兵庫県川西市	会社役員	25	2,215,000 (88,600)	特別利害関係者等 (当社取締役)
大槻信夫	京都市左京区	会社員	24	2,126,400 (88,600)	当社従業員
伊藤康之	大阪市西区	会社員	24	2,126,400 (88,600)	当社従業員
栗山寿敬	大阪府豊中市	会社員	24	2,126,400 (88,600)	当社従業員
川峯 寛	名古屋市中区	会社員	24	2,126,400 (88,600)	当社従業員
西村 司	大阪府泉大津市	会社員	24	2,126,400 (88,600)	当社従業員
中西総一郎	大阪府箕面市	会社役員	20	1,772,000 (88,600)	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)
荒木健治	神戸市兵庫区	会社員	18	1,594,800 (88,600)	当社従業員
矢尾直子	大阪府堺市	会社員	16	1,417,600 (88,600)	当社従業員
小林裕功	横浜市戸塚区	会社員	16	1,417,600 (88,600)	当社従業員
松下照章	大阪府四條畷市	会社員	16	1,417,600 (88,600)	当社従業員
山本章功	兵庫県加古川市	会社員	16	1,417,600 (88,600)	当社従業員
石田博文	大阪市旭区	会社員	15	1,329,000 (88,600)	当社従業員
小島孝康	大阪府枚方市	会社員	15	1,329,000 (88,600)	当社従業員
村上成保	大阪市港区	会社員	14	1,240,400 (88,600)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
南 裕二	神戸市西区	会社員	12	1,063,200 (88,600)	当社従業員
今中浩也	大阪府吹田市	会社員	10	886,000 (88,600)	当社従業員
山上修平	大阪府枚方市	会社員	10	886,000 (88,600)	当社従業員
平松由美子	大阪府摂津市	会社員	8	708,800 (88,600)	当社従業員
長 百合香	東京都世田谷区	会社員	8	708,800 (88,600)	当社従業員
下村亜希子	奈良県北葛城郡河合町	会社員	8	708,800 (88,600)	当社従業員
河股由佳里	大阪市北区	会社員	7	620,200 (88,600)	当社従業員
中野康子	名古屋市昭和区	会社員	7	620,200 (88,600)	当社従業員
飯野美由紀	横浜市緑区	会社員	7	620,200 (88,600)	当社従業員
中川善郎	大阪府門真市	会社員	7	620,200 (88,600)	当社従業員
原 由美子	大阪府吹田市	会社員	7	620,200 (88,600)	当社従業員
山口淳子	大阪府寝屋川市	会社員	6	531,600 (88,600)	当社従業員
矢倉優子	大阪府豊中市	会社員	6	531,600 (88,600)	当社従業員
三谷晃子	京都府八幡市	会社員	5	443,000 (88,600)	当社従業員
小野文助	京都府八幡市	会社員	5	443,000 (88,600)	当社従業員
上甲 慶	東京都西東京市	会社員	5	443,000 (88,600)	当社従業員
河本桂浩	兵庫県伊丹市	会社員	5	443,000 (88,600)	当社従業員
出納幸樹	名古屋市天白区	会社員	5	443,000 (88,600)	当社従業員
見崎章太郎	和歌山県橋本市	会社員	5	443,000 (88,600)	当社従業員
吉岡寛子	大阪市東淀川区	会社員	5	443,000 (88,600)	当社従業員
山本晃実	大阪府堺市	会社員	4	354,400 (88,600)	当社従業員
今井俊亮	奈良県橿原市	会社員	4	354,400 (88,600)	当社従業員
小川裕之	兵庫県宝塚市	会社員	4	354,400 (88,600)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
川口陽介	千葉県千葉市	会社員	4	354,400 (88,600)	当社従業員
山村香織	大阪府高槻市	会社員	4	354,400 (88,600)	当社従業員
石水亜希子	大阪府寝屋川市	会社員	4	354,400 (88,600)	当社従業員
新井純子	大阪府泉佐野市	会社員	4	354,400 (88,600)	当社従業員
井上然元	神戸市東灘区	会社員	4	354,400 (88,600)	当社従業員
奥山紗和子	名古屋市中川区	会社員	4	354,400 (88,600)	当社従業員
中村研介	兵庫県西宮市	会社員	4	354,400 (88,600)	当社従業員
大西五郎	大阪市東住吉区	会社員	4	354,400 (88,600)	当社従業員
福田正樹	和歌山県和歌山市	会社員	1	88,600 (88,600)	当社従業員
市川元弘	千葉県習志野市	会社員	1	88,600 (88,600)	当社従業員
安食 洋	大阪市東淀川区	会社員	1	88,600 (88,600)	当社従業員
安川 徹	兵庫県西宮市	会社員	1	88,600 (88,600)	当社従業員

(注) 退職により権利を失効した付与対象者については記載しておりません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
矢倉英一 (注)1,3	大阪市西区	12,465	57.06
波床知喜 (注)2,3	横浜市港南区	1,815 (120)	8.31 (0.55)
馬上真一 (注)2,3	千葉県船橋市	1,785 (120)	8.17 (0.55)
井口 敦 (注)2,3	神戸市東灘区	1,740 (120)	7.96 (0.55)
エーアイティー従業員持株会 (注)3,4	大阪市中央区伏見町四丁目4番1号	945	4.33
中西総一郎 (注)2,3	大阪府箕面市	360 (60)	1.65 (0.27)
株式会社三菱東京UFJ銀行 (注)3	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	300	1.37
三井住友海上火災保険株式会社 (注)3	東京都中央区新川二丁目27番2号	300	1.37
東野寿子 (注)3	大阪市西淀川区	255	1.17
伊丹富美江 (注)3	兵庫県川西市	255	1.17
北浦佳代 (注)3	大阪府河内長野市	255	1.17
山本哲三 (注)2	兵庫県川西市	75 (75)	0.34 (0.34)
大槻信夫 (注)4	京都市左京区	72 (72)	0.33 (0.33)
伊藤康之 (注)4	大阪市西区	72 (72)	0.33 (0.33)
栗山寿敬 (注)4	大阪府豊中市	72 (72)	0.33 (0.33)
川峯 寛 (注)4	名古屋市中区	72 (72)	0.33 (0.33)
西村 司 (注)4	大阪府泉大津市	72 (72)	0.33 (0.33)
荒木健治 (注)4	神戸市兵庫区	54 (54)	0.25 (0.25)
矢尾直子 (注)4	大阪府堺市	48 (48)	0.22 (0.22)
小林裕功 (注)4	横浜市戸塚区	48 (48)	0.22 (0.22)
松下照章 (注)4	大阪府四條畷市	48 (48)	0.22 (0.22)
山本章功 (注)4	兵庫県加古川市	48 (48)	0.22 (0.22)
石田博文 (注)4	大阪市旭区	45 (45)	0.21 (0.21)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
小島孝康 (注)4	大阪府枚方市	45 (45)	0.21 (0.21)
村上成保 (注)4	大阪市港区	42 (42)	0.19 (0.19)
南 裕二 (注)4	神戸市西区	36 (36)	0.16 (0.16)
今中浩也 (注)4	大阪府吹田市	30 (30)	0.14 (0.14)
山上修平 (注)4	大阪府枚方市	30 (30)	0.14 (0.14)
平松由美子 (注)4	大阪府摂津市	24 (24)	0.11 (0.11)
長 百合香 (注)4	東京都世田谷区	24 (24)	0.11 (0.11)
下村亜希子 (注)4	奈良県北葛城郡河合町	24 (24)	0.11 (0.11)
河股由佳里 (注)4	大阪市北区	21 (21)	0.10 (0.10)
中野康子 (注)4	名古屋市昭和区	21 (21)	0.10 (0.10)
飯野美由紀 (注)4	横浜市緑区	21 (21)	0.10 (0.10)
中川善郎 (注)4	大阪府門真市	21 (21)	0.10 (0.10)
原 由美子 (注)4	大阪府吹田市	21 (21)	0.10 (0.10)
山口淳子 (注)4	大阪府寝屋川市	18 (18)	0.08 (0.08)
矢倉優子 (注)4	大阪府豊中市	18 (18)	0.08 (0.08)
その他 22名		249 (249)	1.14 (1.14)
計		21,846 (1,791)	100.00 (8.20)

- (注) 1. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)
2. 特別利害関係者等(当社取締役)
3. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
4. 当社の従業員
5. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
6. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 2月 5日

株式会社エーアイティー
取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 佐藤 雄一 ㊞

代表社員
関与社員 公認会計士 土居 正明 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアイティーの平成16年3月1日から平成17年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーアイティー及び連結子会社の平成17年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年2月5日

株式会社エーアイティー
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 雄一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土居 正明 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアイティーの平成17年3月1日から平成18年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーアイティー及び連結子会社の平成18年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は社債を発行し、株式を分割した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 2月 5日

株式会社エーアイティー
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 雄一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土居 正明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 砂畑 昌宏 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアイティーの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エーアイティー及び連結子会社の平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用している。
2. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から役員賞与に関する会計基準を適用している。
3. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 2月 5日

株式会社エーアイティー
取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 佐藤 雄一 ㊞

代表社員
関与社員 公認会計士 土居 正明 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアイティーの平成16年3月1日から平成17年2月28日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーアイティーの平成17年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 2月 5日

株式会社エーアイティー
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 雄一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土居 正明 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアイティーの平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーアイティーの平成18年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は社債を発行し、株式を分割した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 2月 5日

株式会社エーアイティー
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 雄一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土居 正明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 砂畑 昌宏 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアイティーの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第20期事業年度の中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エーアイティーの平成18年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用している。
2. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から役員賞与に関する会計基準を適用している。
3. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

